

平成23年第4回柳津町議会定例会会議録

平成23年12月14日第4回柳津町議会定例会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 齋藤正志	6番 鈴木吉信	9番 伊藤毅
2番 横田善郎	7番 小林功	10番 磯部・雄
3番 菊地正	8番 荒明正一	11番 田崎為浩
5番 羽賀弘		

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

町長の説明について

一般質問（通告順）

議案第89号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第90号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第91号 柳津町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第92号 柳津町農地等災害復旧事業分担金条例の一部を改正する条例について

議案第93号 平成23年度柳津町一般会計補正予算

議案第94号 平成23年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

議案第95号 平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第96号 平成23年度柳津町介護保険特別会計補正予算

議案第97号 平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

議案第98号 平成23年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算

議案第99号 平成23年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算

議案第100号 平成23年度柳津町下水道事業特別会計補正予算

議員提出議案第3号 柳津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

平成23年第4回柳津町議会定例会会議録

第1日 平成23年12月14日（水曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 齋藤正志	6番 鈴木吉信	9番 伊藤毅
2番 横田善郎	7番 小林功	10番 磯部・雄
3番 菊地正	8番 荒明正一	11番 田崎為浩
5番 羽賀弘		

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長 井関庄一	保育所長 岩佐節子
副町長 田崎幸一	教育委員長 小林善一
総務課長 新井田健一	教育長 新井田明義
出納室長 齋藤勇雄	教育課長 伊藤光正
町民課長 矢部良一	公民館長 長谷川富雄
地域振興課長 佐藤静穂	代表監査委員 長谷川和男

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 新井田 敏	主任主査 田崎好章
--------------	-----------

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 町長の説明について
日程第5 一般質問

◎開会及び開議の宣告

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第4回柳津町議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、10月1日付で教育委員長に就任いたしました小林委員長より就任のごあいさつをいただきます。

教育委員長。

○教育委員長（登壇）

おはようございます。ただいまご紹介いただきました、教育委員長に仰せつかりました小林善一であります。私は、9月教育委員会定例会におきまして、凶らずも委員長の大役を引き受けることになってしまいました。まだまだ経験不足の若輩者ではありますが、教育委員各位のご協力を得ながら、精神誠意務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

大変簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長

これより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について、本定例会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により指名をいたします。

1番、齋藤正志君、2番、横田善郎君、3番、菊地 正君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、さきの議会運営委員会において、本日から12月16日までの3日間と協議願ったところではありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本定例会の会期を本日から3日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長

次に、日程第3、諸般の報告について、これより平成23年9月14日開会の第3回定例会以降、本日までの諸般の報告をいたします。

まず、議会の諸般の報告については、お手元にお配りのとおりでありますので報告にかえます。

次に、柳津町監査委員より、平成23年度定期監査結果報告並びに平成23年8月から10月までに係る現金出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元にお配りのとおりでありますので報告にかえます。

次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告を求めます。

6番、鈴木吉信君。

○6番（登壇）

平成23年11月会津若松地方広域市町村圏整備組合議会臨時会の報告をいたします。

11月29日午後2時より、組合庁舎4階講堂において議会臨時会が開催されました。

提出案件は4件であります。予算案件1件、承認案件1件、選任案件2件、これらの提出案件についてそれぞれ質疑応答の後、全件可決または承認されたことを報告いたします。

なお、詳細については事務局に資料がありますのでごらんください。

以上でございます。

◎町長の説明について

○議長

次に、日程第4、町長の説明について、町長のあいさつと提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

本日、平成23年第4回柳津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、年末を迎え何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただき、まことにありがとうございます。

す。

本定例会には、条例改正や平成23年度補正予算について提案いたしますので、ご審議の上、全議案議決賜りますようお願いを申し上げます。

本年3月に発生した東日本大震災は、我が国に未曾有の被害をもたらしました。これは大規模な地震と津波に原子力発電施設の事故が重なるという、我が国がかつて経験したことのないものであり、その被害が東日本の極めて広域に及んだことはもとより、その影響は、我が国社会経済や産業の全体に対し深刻なものとなりました。この国難とも言うべき震災を乗り越えるために、現在、政府、地方自治体と国民が一丸となり、それぞれの力を結集して復興に臨んでいるところであります。

また、7月末の新潟・福島集中豪雨では、只見川の氾濫により、本町を初め流域町村に甚大な被害をもたらしました。柳津町では家屋の全壊が1棟、床上浸水46棟、床下浸水など20棟が被害に遭い、また、河川、町道、林道、農道、農地、農業施設、上下水道施設のほか、水稲、カスミソウで4.63ヘクタール、また中小企業、観光施設で40件、総額8億3,000万円にのぼる被害となりました。

こうした中、町としましては、8月3日より受け付けをしました義援金も10月17日現在で188万3,000円に達し、被災時に現に居住していた39世帯に配分を行ってまいりました。また、この間、原発事故による風評被害対策のための説明会や、水害に係る住民に向けた説明会を開催し、住民への対応と理解を求めてまいりました。さらに、公共土木施設、林道、農地、農業施設等、96カ所に及ぶ災害査定を積極的に受け、12月5日をもってすべて終了し、今後緊急性の高いところから復旧工事を進めているところであります。

さて、我が国の経済、雇用情勢はギリシャからイタリア、またスペインに飛び火した債務危機の影響と、タイの洪水で乗用車やデジタル製品の入荷がおくれるなど、影響が消費や生産の現場に出始め、先行きは東日本大震災からの復興需要への期待が大きい中、円高や欧州債務危機への不安も根強く、依然として厳しい状況にあり、特に東日本大震災の被害の大きかった岩手、宮城、福島の各県では再就職が進まず、雇用の回復に極端な差が出ている状況であります。

政府は、さきの臨時国会において、震災復興を柱とした総額12兆1,000億円の3次補正予算を成立させたところであります。こうした中、野田政権の国家戦略会議は、来年度の予算編成の基本方針をまとめ、今週にも閣議決定される見込みとなってきました。借金の返済に充てる国債費を除く歳出の上限を71兆円、地域国債発行額は44兆円以下に抑えることを

再確認し、基礎年金の国費負担 2兆6,000億円の財源をどう手当てするかが焦点になっております。基本方針は、震災や原発事故からの再生、経済分野のフロンティア開拓、分厚い中間層の復活、農林、漁業の再生、エネルギーと環境政策の再設計、また地域主権改革など、重点分野に掲げております。復興費は、その財源を調達するための復興債や所得税などの臨時増税とともに一般会計とは切り離し、新しくつくる特別会計のもとで管理することになっており、復興関係を別枠にすることで、8月に閣議決定した中期財政フレームの歳出71兆円、新規国債発行額44兆円を守る考えであります。

最大の課題は基礎年金の国庫負担分で、2009年度からは、それまでの36.5%を50%に引き上げた結果、来年度は2兆6,000億円かかる見込みとなっております。社会保障と税の一体改革を、政府与党案では消費税増税分を充てることにしておりますが、増税は早くても13年秋以降となる見込みのため、それまでのつなぎ財源が必要となり、財務省は国庫負担の引き上げや年金積立金を使うことを主張し、厚生労働省はこうした方法に反対をしており、政権内では将来の消費税増税分を返済財源とする年金債を発行する案も浮上しており、迷走する中、今後の動向を注視する必要があると考えております。

政府は、これらの新年度予算について、来年1月からの通常国会における最重点課題と位置づけて審議を進めるとしておりますが、いずれにしても、衆参のねじれ国会で各種法案の成立が最低水準となっており、経済、雇用、医療、教育などのあらゆる面において、大都市と都市との格差拡大が懸念される中、財源問題にかかわる来年度への税制改正や高齢化等による今後の社会保障問題など、その先行きは全く不透明な現状であります。野田政権が重点として掲げる地域主権改革の取り組みや震災や原発事故からの再生対策など、地方支援対策に大きく期待をしているところであります。

このような状況ではあります。公共事業や農業政策等、地方政策や自治体運営に大きく影響を及ぼす各種事業の取り組みなど、これから本格化する国や県の来年度の予算編成を注視しながら、柔軟に対処してまいりたいと考えているところであります。

新年度への予算編成に当たりましては、国、県の状況を精査して、町財政に与える影響等を踏まえた中で、災害復旧事業を最重点とした体制強化と予算の充てん、効率化を図り、町振興計画に基づき編成作業を進めていきたいと考えているところであります。

今後とも、適正かつ効率、効果的に行政運営に取り組み、各種施策、事務事業遂行のため全力を傾注してまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力を切にお願いを申し上げる次第であります。

なお、本議会に提案いたします案件は、条例の一部改正に関する案件4件、平成23年度補正予算に関する案件8件、以上の12件であります。

議員の皆様には、慎重審議の上、全議案議決賜りますようお願いを申し上げまして、私のごあいさつといたします。

◎一般質問

○議長

日程第5、これより一般質問を行います。

通告順により、伊藤 毅君の登壇を許します。

9番、伊藤 毅君。

○9番（登壇）

2件についてお伺いいたします。

1番目に、新潟・福島豪雨災害についてお伺いします。

7月の豪雨により、新潟県内阿賀川水域の会津西部町村の只見川の水かさが増し、柳津町内を流れる銀山川も水かさが高くなりました。29日の夜は町内の家は浸水せずに済むのかと見ておりましたが、30日の朝になって水かさが増し、道路と家が浸水いたしました。私はただ見ているだけで手の打つすべがなかったこと、まことに残念でなりません。その後、町内の浸水が下がり始めると同時に、町内の人々や町消防団、役場職員が家や道路の清掃を始め、ダストセンターの車でごみを片づけたこと、大変よかったですと思われるのですが、11月28日の東北電力の説明会において、電力側の今後の対策、対応が明確でなく、町民の方々は不安を残した説明会に終わってしまったようです。

そこで、町としては今後どのような対策をするお考えなのかお伺いいたします。

2番目に、会津バス運行について。

町民バスについては、利用が当初の見込みより少ないものの、町国保診療所へ通院される方やJR利用の方々には便利になり、大変喜ばれております。しかしながら、その一方で、会津バスを利用して坂下厚生病院へ通院される方にとっては乗りおり場所が病院から離れており不便を来しております。

そこで、通院される方々の利便性を考慮した、乗りかえなしに厚生病院を通過するコースがあれば利用者にとって利用しやすくなるのではとして、コースについて関係機関と協議する考えはないかお伺いいたします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、9番、伊藤議員にお答えをいたします。

一つ目ではありますが、新潟・福島豪雨災害についてであります。

このたびの新潟・福島豪雨については、7月28日に災害対策本部を設置して、消防団、消防署、警察署と連携をとり、災害の対応に当たってまいりました。柳津町の降り始めからの降雨量は278ミリでありました。只見町の降雨量は711ミリを記録し、最大時間雨量は平成16年の1.6倍に相当する量を記録したわけであります。そのために、只見川水系の水量が増加し、只見川流域の被害の状況は今までにない甚大な被害となったところであります。

そしてまた11月28日の東北電力の説明会においては、7月の豪雨によるダム操作についてはダム操作規定に基づいて行われ、ゲートを全開してダムへの流入量を放水したとの説明でありました。ダム操作の検証結果等は、平成24年3月ごろまでに取りまとめられるということでありますので、その検証結果の説明会を開催したい、そのように今後の考えを持っているところであります。

二つ目であります。会津バスの運行についてであります。会津バスの運行については、地域住民の通学、通院の生活路線として、平成21年度まで砂子原から会津坂下町まで運行しておりましたが、地域交通の見直しにより現在の運行区間になりました。坂下厚生病院のバス停については、交差点等の道路事情により現在のバス停になっておるところであります。柳津坂下町間の朝の会津バスは児童生徒の通学バスとして、坂下行きは坂下町の児童生徒も通学に利用をしているところであります。現在の乗客人数、乗車率においては、同一路線に二つの交通機関の運行は現在のところ考えてはおらないところであります。ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長

これより、一問一答方式による質問を許します。

9番、伊藤 毅君。

○9番

先月の25日に水害の被害を小貫さんたちに調査をお願いしてまいりました。そのとき、一王町の裏の水門をちょっと——排水への水門です。排水の水門をちょっと見てきましたが、

大雨が降ったときは「パタン」と内のほうに入らないようになっているんですが、大雨出たと思っただころにはもう水の中になってしまうような状態でありますので、それを早急に、今の、昔のつくりであればありますので、新しい、堤防の上において水門を閉めるような状態にする気はないのかお伺いします。

○議長

町長。

○町長

その件につきましては、現場が、課長が担当しておりますので、課長から説明をさせます。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、伊藤議員にお答えいたします。

一王町の暗渠だと思われませんが、2カ所ほどあります。今ほどの質問にありましたが、これは堤防が県管理でございますので、早急に県のほうと協議を進めていきたいと思っております。

○議長

伊藤 毅君。

○9番

それで、きのう発電所をちょっと見てまいりました。柳津の発電所は、我が町の発電所だから少し大きいのかなと思っておりまして、そして片門の発電所も見てまいりました。でもやはりつくりとしては、水門も五つずつゲートがありました。ただちょっと片門のほうが高い感じがするのかなというようなあれを受けてはまいりましたが、とにかくこの大雨のために町内が水没したことは間違いないわけですので、今後その対策をよくやってもらうようお願いするとともに、それで、町の人たちがちょっと安心できるようなあれをしていただかなければなりません。それで、発電所に行ったときに作業している人に会って、偉いような人だったものだから話を聞いて、向こうの人も今までの経過とかそういうものをちょっと話ししてくれました。それで、今、水、麻生のほうへは水がたまっていないから、さつきころまでは水たまらないのかと私も聞いてみました。そしたら、それはそれに向けて我々は頑張っていますと言っておりました。それなら安心して、みんなにこれを聞いてもらったら安心するんじゃないかと私が言いましたら、責任関係逃れるから、ちょっとそれは困るみたいな

そぶりでございましたが、発電するよりもまず上の人たちのあれを先に優先してやりますと作業員の人たちが言うておりましたので、そういう言葉が本当はあれば町民の人たちも安心するようになるんじゃないかなと私は思います。それはそれで終わります。

あともう一つは、2番目の会津バスの運行についてですが、私の文書の書き違いのせいか、ちょっと誤解された点もあったようですが、まず、7時20分長倉発の、長倉のバスで子供たちと一緒に学校へ通って、そしてふれあい館の前まで来て、会津バスと乗りかえて坂下へ行ってまいりました。そしたら、ちょうど長倉のバスは少し早かったものですから待っておりましたら、西山の方々が6人入って乗りました。乗って一緒に行きました。それで、その中で、どうして来たのと聞かれたものですから、こういうわけで厚生病院に回ってもらいたいという声もあるので確かめにまいりましたと言いました。そしたら、「本当に厚生病院の前にとまってもらえれば助かるんだけどもな。高郷のやつは厚生病院に入るんだけどもな」と言うておりました。そしたら、それを聞いていた運転手が、ちょっと雲行き悪くなって怒りまして、あそこはカーブなものですから止まれないと言うわけです。これはもう警察署のほうから停留所をつくってだめだと言われているから止まれません、絶対に止まれませんとその運転手が怒るわけです。そこはそこで終わって、その入谷の前の停留所へ降りて、そして杖をついた母ちゃんがその杖をついて、それからこうもりを持って、両手に杖を持った状態でずっと一緒に歩いていきました。そして信号機を渡ったんですが、時間いっぱいいっぱいです。渡るのがいっぱいいっぱい。でも、きのうは天気も良かったものですから無事行ってまいりましたが、バスが病院の中に入れないのかどうかお伺いいたします。

○議長

総務課長。

○総務課長

会津バスの現在の運行になっているわけですが、その前までには、会津バスは諏訪町の神社前で厚生病院の方は下車して厚生病院に通院をしておりました。それで、平成20年4月から南幹線という現在のバイパスができましたので、そちらのほうを經由してバスを運行するというので、今議員からありましたように、ちょうどあそこら辺は、今言ったようにカーブと交差点があるということで、厚生病院の近くでは道路交通法上、止めることができないというような内容であります。そして、厚生病院の通院の方のそういった関係もありましたので、そういった関係も関係機関、警察とか病院とも協議したんですが、今、会津坂下厚生病院の駐車場は通院の方の駐車スペースも十分に確保できないので、バスの乗り入れはでき

ないということでありまして、今の現在のバス停になっております。ですので、そういった病院側の事情と道路事情がありまして、それで今現在、入谷の建設の入り口ということで、そこから病院まで歩いてもらう。うちのほうでもその辺どのくらいの距離があるということで検証したわけですが、前の、諏訪神社から降りたよりも近くにはなっているということでありますので、距離にしまして100メートルあるかないかという部分でございまして、雨の日なんかは大変苦労されるということは聞いておりますが、そういった駐車スペースの問題と道路事情の問題で今のバス停にせざるを得ないというのが今までの経過でございます。

以上です。

○議長

伊藤 毅君。

○9番

私が見てきた限りでは、通学の子供たちはその前のバスで行きますので大きなバスは要らないと思うのです。2回目の我々乗っていったバスはもう少し小ぶりのバスでも間に合うんじゃないか、そうすれば厚生病院の中にも入れるんじゃないかとは思っては見てきました。そういう点はどういう考えかお伺いいたします。

○議長

総務課長。

○総務課長

今現在、柳津・坂下間のバスは、一応折り返しということで運転をしております。その中で、坂下・柳津間に小型バスを購入するということは現実に不可能だと。なぜかと申しますと、今、会津バスは会社更生法を適用して合理化を、削減されているような状態なので、新規バスの購入とかそういった部分でバスをふやすということは今の会津バスの経営上は非常に困難だというふうに私たちは思っています。

○議長

伊藤 毅君。

○9番

終わります。

○議長

これをもって伊藤 毅君の質問を終わります。



○議長

次に、鈴木吉信君の登壇を許します。

6番、鈴木吉信君。

○6番（登壇）

私は、次の2点についてお伺いいたします。

特別養護老人ホームの整備について。

平成23年9月の第3回定例会及びその後の全員協議会等の中で、特別養護老人ホームの整備について説明がありましたが、現在の進行状況と取り組みについてお伺いいたします。

二つ目、豪雨災害に係る県道・町道の降雪前の工事完了について。

さきの全員協議会において、町長が、年内に着工し、振興に支障が出ないように対応したいとの話がありましたが、現状をお伺いいたします。

以上の2点、よろしく申し上げます。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、6番、鈴木議員にお答えをいたします。

まず、1点目であります。特別養護老人ホームの整備についてであります。9月定例会のときの全員協議会等で皆様にご説明いたしましたとおり、現在、平成24年度からの平成26年度までの3カ年を事業期間とした第5次柳津町介護保険事業計画を策定中であり、計画には、施設整備として特別養護老人ホーム50床の整備を盛り込んでおるところであります。平成26年度中の開所に向けて、2事業者に対して運営の打診をし、協議を進めている段階であります。

今後の取り組みといたしましては、運営していただける事業者を早急に確定して、開所に向けて努力をしていきたい、そのような考えを持っておるところであります。

なお、事業計画に係る施設整備見込量については、既に特別養護老人ホーム50床を整備する旨の計画を国に提出をしておるところであります。

二つ目であります。豪雨災害に係る県道・町道の降雪前の工事完了についてであります。豪雨災害につきましては、公共土木、林道、農地等について、国の災害査定が12月5日に農地査定をもってすべて終了をいたしましたところあります。そして、箇所数につきましては、

町道が23カ所、河川が6カ所、消雪施設が1カ所、下水道施設が1カ所、林道が13カ所、そして農地が26カ所、農業用施設が26カ所、合計で96カ所となっております。災害箇所の復旧につきましては、順次緊急性の高いものから復旧工事を進めてまいりたいという考えを持っております。県道につきましては、山都柳津線、藤地内と会津若松三島線、湯八木沢から久保田の間が通行どめとなっておりますところではありますが、山都柳津線については完了いたしましたところでもあります。会津若松三島線につきましては、土砂の崩落が続いているため、復旧工事に時間がかかっているところではありますが、暫定的には12月中、御用納めを前に通行できるような工事を進めているところでもあります。

以上であります。

○議長

質問を許します。

6番、鈴木吉信君。

○6番

今、町長から説明あったんですが、この老人ホーム問題については私も何回となく質問をさせていただいておるわけなんですけど、大分前に進んだのかなというような印象で今町長の説明を聞いておるんですが、やはりこれは西山地区、または西山地域開発協議会、厚生会、また西山区長会、この団体から前々から本当に要望等出ているわけなんですけど、西山地区に、今の町長の説明ですとこれからやっていきたいという話になってはいますが、これは西山地区に整備するという認識で大丈夫なんでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

鈴木議員にお答えをいたします。

現状、皆さんにも理解をいただきたいというのは、柳津町というくくりの中で物事を考えていきたいと思っているわけですが、現状を考えれば、なかなか今都市部の一極集中、そしてまたいろんな関係で孤立地域もあると認識をしております。

そういう中で2業者と申しました。いずれにしても、この皆さんが本当に採算をベースに考えれば、町内の便利のいいところに設置をすれば確かにいいだろうというような思いはあると思います。現実的に言って、柳津町は今それぞれが自主的に手を挙げてくれる皆さんはお

らないところであります。坂下地区などはかなりのこういった施設等が乱立しているような感じであります。そういった条件を考えれば、私は地区を考えれば当地区には一つの高齢者施設がございます。いろんな形をすれば2施設あるわけですが、もう一つについては、今の高齢化を考え、そして雇用の問題、そしてまた活性化の問題、いろんなことを加味すれば、西山地域にこの施設を建ててやれば、いろんな関係で活性化、そしてまた、今条件として高齢者の皆さんの立場、そしてまた地域の立場を考えれば、それらが政策的によいというような考えでおります。そのために努力をしていきたいと思っております。

その背景には、今、柳津昭和線がかなり第1工区が開通をいたしました。第2工区も24年の早期に完成をしたいという土木事務所の経過がございます。もう一つは、それが終われば滝谷の桧原の、あそこの間のトンネル化を調査中であるというような進行状態をしているわけであります。これらを踏まえれば何ら時間の格差もありませんので、これからそういった設置に向けて全力を傾注していきたい。

それにはいろんな条件があるわけでありまして。民間の皆さんが本当にすべてやってくれば問題はないと思っておりますが、そういう可能性を秘めてこの2業者にお願いをしたんですが、到底その条件の中で今投資をしてやれるだけの力はないということでありまして。それらについても、町としても何らかの関与をしながらやっていかなければならない、そういうふうになると思っておりますので、その件につきましては、またいろんな皆さんの意見を聞きながらやっていきたい。

そしてまたここに至った経緯として、皆さんからのアンケートの中でも、いろんな施設の中でもやはり特別養護老人ホームというのがアンケートの中では大きかったということもありますので、それらについても実現に向けて精いっぱいこの期間の中でできるような体制として、私の公約でもありますので、ぜひ実現に向けて精いっぱい頑張ってもらいたいと思います。

○議長

6番、鈴木吉信君。

○6番

今、町長のお話ですと、西山のほうにつくりたい、そのような意見なんですけど、やはり今現在西山の奥、琵琶首、大成沢、四ツ谷、高森、久保田、大峰、この地域の方々、私も前から何回となくお話はしているんですけど、デイサービスまたはショートステイ、デイサービスという1週間に2時間ぐらいあると思うんですけど、これが琵琶首から出て牧沢、久保田を

經由して相乗りで柳津に来るということになれば現在約1時間ぐらいかかります。それで、デイサービスに来てある程度体がほぐれる、楽になった、そのような結果というものも得られるならば、お年寄りにも大変喜ばれるとも思うんですが、現在の状況では、デイサービスに来て逆に疲れて、うちに帰ったならばこの次は休むというような現状があるわけです。実際きのう高森に用事があって行って、お年寄りに話を聞いたら、デイサービスに行くよりもうちにいて休んでいたほうがかえって私はいいというようなお年寄りもいました。やはり町民全員が、もしデイサービスを受けたいと思う町民がいるならば、平等なサービスというものを行政としてやるべきと私は思っていますので、これから本当に雪が降ればまた時間もかかるでしょうし、そのようなことを考えたならば、私は西山にショートステイ、またはデイサービスも含んだ養護老人ホーム的なものをつくるべき、そのように思っております。

またこの後何人かの議員の方々がこの旨に対しては質問もありますが、何とか西山の住民、またお年寄りの方々の長い夢でもあり要望でもありますので、お骨折りをいただきたいと思っています。

また、二つの事業者に対して今打診をしているという話なんですが、これはやはり、町長から今話があったとおり、あの西山に行って採算どうのこうのが単とも大変だから、西山にはできるだけ行きたくない、そのような考えもあると思うんですが、それくらいだから、西山に逆にそういう施設というものが必要なんだろうと私は思っています。そのようなことで、今現在交渉等していると思うんですが、先行き安堵して待っていてよいものかどんなものは、本当に大変だと思うんですが、先を見通した場合、今現状折衝している中身において、どのようなものなのか伺いたいと思います。

○議長

町長。

○町長

鈴木議員にお答えをいたします。

まさに議員がおっしゃるように、同じ経費を払いながら同じようなサービスが受けられない、これは不平等なことであります。そういった中で、柳津町をくくって、どこにいても柳津町町民が喜んで住んでもらえる地域というのが一番大事であろうと、議員のおっしゃることはまさにそのとおりであると思っております。そして、やはり今人口減少の中で、人がいなくなつてから物事を考えてもだめなわけですから、今いる皆さんが何とか生活しやすい、そしてまた皆さんの負担が、それらを軽減できたとと言われるような状態をつくるのが政策で

あると思っております。

そういった中では、今本当におっしゃるとおり大変厳しい状況にあると思います。それらについても、私たちの熱い思いをぶつけていきたいというのは、この前、西山地域の開発協議会の皆さんにお集まりをいただきました。その皆さんの一堂に会する中で、必要であるということぜひお願いしたいという話がありました。そしていずれにしてもこの論議は賛否がありますよということを行いました。それでも、その賛否というのは本当にできるのかできないのか、我々が賛同してもできないでは、それを心配しているんだ、そういう話がありました。西山地域にもそういうものが絶対必要であるということは私たちも認めている、ぜひお願いしたいんですが、それができないでは絵にかいたもちになってしまう、そういう皆さんの心配でありました。それにこたえるためにも一生懸命2事業者と当たっていきたい。先日もこの2業者に話をしてまいったところでもあります。それらにつきましては、町民課長が担当窓口になっておりますので、今までの進捗状態を、補足説明をさせたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

補足答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

まず、議員がお尋ねでありますデイサービス関係であります。これらについては、当然議員がお話ししているとおり、送迎関係の課題については若干あるのかなと思っております。先ほど町長からも話ありましたように、道路関係についても整備を町のほうでは進めているというのが現状であります。柳津町においてはやはり面積が広範囲でありまして、地区そのものについても点在しているということ、今現在デイサービス事業者ということでは1業者で今進めております。送迎関係で、私もそれらについていろいろ一緒に乗りながら詰めておりますが、確かに大変遠い地区もありまして、また、あわせて各地区回りながら来るということで、迎えに行く段階、それから帰る段階ということで、大体帰りが3時半以降になるわけですが、これらについても大変そういう点では問題があるかなと思っております。これらの利用者の希望関係、またサービス関係についても事業者と十分話を進めながら、改善できるところについては改善をしていきたいと考えております。デイサービスの送迎については、大変そういう点では議員がおただしのとおり課題があると担当課長としては見ておりますので、事業者と十分話をしていきたいと思っております。

町長から今お話ありました2業者との中においても、町の立場上、今いろいろな面で進めております。24年から26年の3カ年の中での事業ということでの第5次の介護保険計画等に合わせた中での事業展開を進めていくということで、この2業者と、かなり厳しい状況にはあるかと思いますが、これらの内容を一つずつ踏まえながら毎年の対応を考えて、今町長の答弁した内容の方向に少しでも近づけるような形での協議をこれからも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長

6番、鈴木吉信君。

○6番

この前、西山の開発協議会等と執行部との間で協議等あったんですが、やはり今現在なんだ、地域の住民は老人ホーム等、そういう施設をつくってもらえば今現在なんだという考えで、考えというものが変わってきたわけなんです、なぜかと言ったら、あの西山におられる方々がほとんど70や80くらいになっている、今現在つくらなかったならば、本当に対応がおくれてしまう、そのようなことで、本当に大変な現状なんだと思います。私を初めだれが見ても柳津と西山が対等合併をして、その後柳津は一つなんだと、だれもがあいさつ等と言っておられるわけなんです、実際に行ったならば現状は、柳津は一つというものは言葉だけであって、まだまだ西山はおくれているのが現状です。そのようなものを十分にお考えいただいて、今後の西山地区につくるべき養護施設等に対して対応していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは二つ目、これも先ほど町長からはいろいろお話があったんですが、やはり降雪、今年は雪がおそくてまだ余り降っていないんですが、降雪前に災害箇所の復旧、工事の完了をして、町民が安心して通行できるような道路の確保が必要なんだろうと思います。実際湯八木沢から久保田に通るあの道路、会津若松三島線、これは本当に難工事で、工事中にまた山が崩れる、そのような現状でなかなか工事が進まなかったということで、でも業者の方は12月28日までには完全に仕上げますというお話でございました。でも私は、その前にいろいろ話を聞いたら、ある程度通されるようになったら通すという話もあったんですが、あれはやはり現場に行ってみたら、完全にできるまで工事をして完全にできたら通す、その間雪が降ったら牧沢線を利用して、工事をとにかく早く進めるというのが私は一番ではないかと思って現場を出てきたんですが、そのようなものに対して、町長でも課長でもいいんですが、

お考えを伺いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

では、鈴木議員にお答えいたします。

私も議員と同じような考えであります。交通開放する場合には安全の確保、県はもちろん町でも、あと地元の久保田地区の皆さんとも確認してから交通開放したいと考えております。

○議長

6番、鈴木吉信君。

○6番

あとは、もう一つは12月中には通行できるようにある程度工事等進めるというお話なんです、今柳津町の建設業者、また協力会社等あるんですが、現状では、業者の方々のお話だと、何とも本当に入札等で役場でも出して県でも出して、仕事はあるんですがなかなかそれに対応できないというような現状なそうです。県で発注するものに対してはまた我々どうのこの言うつもりはありませんが、やはり土地改良区、または農道、林道、そういう箇所において緊急を要しないもの、そういうものに対しては平成24年度に、補助的なものもあると思うんですが、繰り越しできるものは繰り越して対応していただきたい、そのような考えでありますが、そういうものに対して、今の現状とこれからの町としての取り組みについてどのような考えでおられるのか伺いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、鈴木議員にお答えいたします。

先週ですが、会津若松建設事務所管内の市町村と関係業界が会議を開きました。やはり今おっしゃったように、契約不調ということで応札者がだれもいなかったというのが柳津町、県発注の工事でそういうのが起きております。それで、これからの発注計画でございますが、特に道路で何カ所かは来週の月曜日発注する予定なんです、そういうところは優先的にやって、それからあとは年明けてから、農地、それから林道で余り交通量の少ないところでは発注繰越ということで24年度に仕事をしたいと考えております。

なお、他町村の、ここから奥の町村は業者が物すごく少なくなって、他町村では物すごく

困っております。それにかつ今新潟・福島の豪雨の工事がますます発注されますので、うちのほうは5社程度地元におりますので、何とか適正な発注計画を立てて復旧してまいりたいと考えております。

○議長

6番、鈴木吉信君。

○6番

今課長から説明あったんですが、やはり私もそう思うんです。やはり緊急を要して町民の生活に対して支障がある場合、そういうものは急いでやっていただいて、先ほど言ったとおり、田んぼが抜けたとか林道が抜けたとか、町道が、余り町民の生活に対して支障がなかったならば、そういうものは来年に繰り越してもいいだろう、また今降雪も目の前にして冬期間工事をしても余りいい仕事ができないだろう、また来年の春になればまた仕事がない状態が来て、本当に4月、5月が、天気もいいし、その段階において仕事がないよりは、無理して今やるよりも来年に繰り越したほうがいいのかと、そのような考えでもいますので、いろいろあると思いますが、ひとつ対応等に対して検討していただきたいと思っております。

また、今現在、町道等に対して災害等起きている場所があるわけなんですけど、除雪等に対しては除雪の機械等かなり重い重機等を使用するわけがございますので、無理をしないで、だめなところはだめだということで通行止めにも何でもして、やはり除雪等に対しての安全確保に努めていただきたい、そのようなことをお願いして私の質問を終わりたいと思いません。

以上です。

○議長

答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）

これをもって鈴木吉信君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を11時20分といたします。（午前11時05分）

○議長

それでは、議事を再開いたします。（午前11時18分）

◇

◇

◇

○議長

次に、齋藤正志君の登壇を許します。

1 番、齋藤正志君。

○1 番（登壇）

では、さきに通告いたしました2件についてお伺いいたします。

1 番、高齢者福祉施設の整備についてであります。

9月の第3回定例会及びその後の全員協議会でも取り上げてありました高齢者福祉施設建設に向けての進捗状況と全貌をお伺いいたします。

2 番、あいづダストセンターに持ち込まれた放射能を含むゴミのその後と今後の対応についてであります。

9月以降のあいづダストセンターのごみ検査方法と数値、また今後の町の取り組み方についてお伺いいたします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、1 番、齋藤議員にお答えをいたします。

まず1 点目ではありますが、老人福祉施設整備についてであります。

現在、全員協議会等で皆様にご説明いたしましたとおり、50床規模の特別養護老人ホームの整備を、平成26年度中に開所に向けて2 事業者に対して運営の打診をし、また協議を進めている段階であります。先ほどの質問でもありましたので本当に簡単になりますけれども、申しわけありませんが、今後の取り組みとしては、運営していただける事業者を早急に確定して開所に向けて努力をしてまいりたい、そのように考えを持っております。

なお、第5次の介護保険事業計画に係る施設整備見込量について、既に50床規模の特別養護老人ホームを整備する計画を国に提出をいたしております。

二つ目であります。あいづダストセンターに持ち込まれました放射能を含むごみの今後の対応についてであります。

あいづダストセンターに搬入され、埋め立てされた下水道汚泥については、毎月1 回町職員立ち会いのもと測定を実施しており、9月までの経過については既に報告をしているとおりであります。10月、11月についても同じように測定しております。さらに福島県災害対策

本部による測定調査が、これまで5月、8月と今回12月7日の3回実施をされているところ
であります。12月7日については、県中流域下水道建設事務所から3月31日、4月12日に搬
入した溶融ダスト汚泥合わせて6.8トンについて、現在調査測定をしているところであ
ります。測定結果については、結果が出次第報告をいたしたいと思っております。11月までの測
定については、基準値を超える値は検出されておらず、健康に悪影響を及ぼす状況ではな
いとされているところではありますが、セシウム137の半減期は30年という長期にわたりますの
で、管理については引き続き厳重に監視をしていきたい考えであり、また、国県に対しても
明確、また的確な指針の策定を強く要望してまいりたい、そのような考えであります。

以上であります。

○議長

再質問を許します。

1番、齋藤正志君。

○1番

私も両親が80歳を超えまして、最近デイサービスなどを利用し始めたわけです。行きた
くなかったなんて言っていましたが、行ったらいたく喜んで帰ってきまして、行かせてよ良
かったなということで非常に喜んでいるわけではありますが、実際問題、老人がこれからふえ
てくると、こういった問題、身にしみてわかってくることでもあります。

特別養護老人ホームということ建設を目指しているということでもございましたが、今ま
でいろんな場所で見聞きしてきた中でいろんなケースが考えられたと思うんです。グループ
ホームですとか小規模老人ホームとかデイサービス、その中で、先ほどアンケートで特老に
ということでもございましたが、特別養護老人ホームに決まるその経緯をちょっと伺いた
いと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

町においては、先ほども町長から答弁ありましたように、アンケートを昨年度実施をして
おります。そのアンケートの中においてもやはり特別養護老人ホームということが大
変多く皆さんからアンケートは出ております。そういう中で、町といたしましても、今施設
関係の内容も含めましてですが、やはりいろいろな部分があるかと思えます。今、見込みと
いたしましても、平成23年度で要支援1、2、それから介護1から5までの中においても

250名前後の方がいらっしゃいます。これらについても今後、議員のおただしのように、これから高齢社会がますます柳津の場合過疎地でもありまして高齢者の人口がふえてくる。そういう中で、どうしても要介護認定者という方が多くなっていくというのは私たちのほうで見込みとしては出てくるところであります。これについて、第5期の考え方、24年から26年度までの考え方についても、大体推計では270名ぐらいには26年度はなるのではないかなと見込みを持っているところであります。そういう中において、やはり町でいろいろなアンケートをとりながら、また今施設としてあります福柳苑を見ておきますと、やはり待機者についてもかなりの方がいらっしゃるということ、またこれらについても町で申し込んでいる方もかなりいます。これらについては二重に申し込みをしている方もいらっしゃいますが、町としては、やはりそれらの内容を踏まえまして、どうしてもこれらの施設も当然必要になってくるのではないかとということでの経緯で、今現在に至っているところであります。

以上です

○議長

1 番、齋藤正志君。

○1 番

特別養護老人ホームとなりますと、やはり近隣町村の理解も必要となってくるわけですが、この辺の進捗状況はいかがでございますか、お伺いします。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらに内容についても、今町長から、既に50床ということでの話を国のほうに上げております。県との会議についても今月中、20日前後なんですけれども担当課長会等ありますので、その中で柳津町の考え方等について、会津地区の皆さん、17市町村の方みんな集まりますが、その中で課長会でいろいろお話を調整をしていきたい。各町村においてもやはり市あたりではかなりこれからそういうふうな施設の造成ということも考えているところありますし、今現在喜多方等では地域密着型をつくった段階の場所もありますので、その実例等もあわせて報告になるということでもありますので、十分それらの調整を図りながら、会津地域の中で進めていきたいという考え方を持っております。

○議長

1 番、齋藤正志君。

○1番

あとは介護保険料、来年見直しの時期が来るということで、さっき9月の定例会で1,000円ほど来年度は上がるのではないかというような記憶がございますが、確かに待機者が約20名、特別養護老人ホーム建設になりますと、やはり我々の、40歳以上の人が皆さん払っています介護保険料、これはアップは否めないわけではありますが、その辺はもちろん試算はされていると思うんですが、今わかるようでしたらば、どのくらい保険料に跳ね返ってくるのか教えていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらについての保険料関係であります。これらについては議員もご承知のとおり、第1号被保険者、これが65歳以上の方、それから第2号被保険者ということで40歳から64歳までの方々から保険料もいただきながら、また国県のほうからの補助もいただいている段階であります。柳津町においての第4期の介護保険料関係等については、やはり第1段階から第6段階まで基準をつくっております。その中で、町としては平均値ということで基準値ということがありまして、これらについては今4段階の中で3,500円前後であります。大体年間でやりますと4万2,000円前後になるかと思えます。これを第5期の中で進めるということになりますと、やはり今どうしても議員おただしのとおり高齢者が多くなり、また介護を求めてくる方等がいらっしゃいますので、多少これから第5期の24年から26年度までについては金額を上げていかなければならないという考え方を持っております。これらについても、24年から26年の3カ年の高齢者の人口及び給付費の算定、または基準値であります今現在の3,500円前後の内容を見ながら進めていくわけではありますが、町といたしましても、やはりこれらについても急激に上げていくということはなかなかできないのかなというふうに思っております。介護準備基金ということで残高で2,800万ほど町の中で11月30日現在であるわけではありますが、これらの基金等も一部取り崩しをしていかななくてはならないのかなと。それによって今回の第5期の24年から26年度の内容については、ある程度上がってくるのは当然わかるんですが、それらについて抑えながら進めていきたい、これは一部取り崩し等を進めながらしていきなという考え方を持っております、今3,900円から大体4,000円前後ということで町としては今計画を立てております。試算関係等もあわせて今いろんな内容も詰めていかななくてはならないと思っております。2,800万ほどありますので、その中での基金

をどのように進めるか等についても、やはり今後これからの会議等の中でもいろいろ町としてもお示しをしながら、委員の皆さんからいろんな意見を聞きながら進めていかななくてはならないと。

ただ、先ほどお話ししましたように、一気に上げていきますと、被保険者関係の第1号、第2号の方の負担が大変大きくなるということもありますので、町としては今のところ3,900円から4,000円前後の考え方を持って進めていきたいという考え方を持っております。

以上です。

○議長

1番、齋藤正志君。

○1番

本当に急激な、上がってしまいますと年金生活者の方なんかは本当に大変だと思いますので、その辺は十分に検討をしていただきたいと思います。

今2業者の方と交渉していらっしゃるということで、途中何か1業者からなんていう話もあったんですが、また2業者ということで、差し支えなければどこどのような話し合いになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらについても、全員協議会の中でもお話をしているとおりであります。先ほどは町長から答弁ありますように、どうしてもこれらの内容についても早急にいろいろな面で考えていかななくてはならないということで、今、町といたしましては、2業者というのは中央病院と両沼厚生会ということでの2業者と交渉しているところであります。これらについても、やはり条件関係もあわせて、先ほど6番議員からも話ありましたように、その地域性、場所、あと人員の確保等もあわせていろいろ今協議を進めているところであります。町長からの答弁のとおり、どうしてもなかなか厳しい、難しい課題と担当課長としては思っておりますが、それらについても前向きに進めていかなければならないという考え方で、この2業者と今交渉を進めているところであります。

以上です。

○議長

1番、齋藤正志君。

○1番

やはり私なんかも毎日仕事の中でそういったところの情報もいろいろ聞くわけですが、やはり病院が経営しているというのがやはり安心につながるようございまして、今、両沼厚生会、中央病院ということでございしましたが、厚生病院もしくは中央病院ということであれば、入所する方のそういった安心感が高いと私も思います。人気があるのはやはり近くに病院があるという立地条件もあるみたいではございますが、先ほど同僚議員が説明したときに、西山地区ということで大変厳しいかなという部分もあろうかとは思いますが、あとは地元のそういった理解、協力、または説明会とかあったのか、業者の理解、その辺も含めてちょっとお伺いしたいと思うんですが、お願いします。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらについても、地区の方等についてはこの前、先ほど町長から答弁ありましたように何回となく、今回は西山地区の皆さん、支所地区の皆さんとの話し合いを町長と一緒に行って説明を、その前に私のほうで説明をいろいろしたり皆さんの考え方を聞いたりということで、それらの内容等についてはいろいろお話をしているところであります。なかなかそういう点では要望関係、今のところ町としては支所地区ということで考え方のもとで進めておりますので、支所地区の皆さんとの話し合いはしているということでの内容であります。

○議長

1番、齋藤正志君。

○1番

私も特老が地元にありますのでたまに伺ったりするわけですが、特老に入っていらっしゃる方というのは要介護4、5の方が多いわけですが、基本的には。そうすると、健常者から見るとどこにあってもいいんじゃないかなんて思いがちなんですが、やはりリハビリしながら、半身不随であったりとか、本当にあの現場をじかに見ると、支所地区ということも一つはあるんですが、緊急自動車、出動も結構ありまして、そういった場合に病院の先生がいればいようなこともあるんでしょうけれども、そういった場合に、支所地区につくるということに不安を持っている。ましてやスタッフなんかも、例えばそういったスタッフの話もよく聞くんですが、やはり急変した場合にどうしてもすぐ救急車を呼んでほしいといった場合に気が気じゃない、いつ来るんだいつ来るんだと、そんなお話も聞くわけでございます。やはり

要介護4、5、本当に厳しい方たちがいる中で、スタッフの方たちは本当に神経をすり減らしながらやっているわけですから、業者がなかなか厳しいと言っているのも多分そういったこと、また仕事が厳しいということで人が集まりにくい、なかなか厳しいことも多々聞いております。その辺は町としてはどういったことで対策を講じていくのかお伺いします。

○議長

町長。

○町長

齋藤議員にお答えをしたいと思います。

基本的に、やはり今齋藤議員がおっしゃったようなことはまさに病院側も心配をしております。その中で、これからの社会情勢の動きというのが少し福祉関係でも動いてくるようがあります。それらを活用していけば、特老の問題も解消の道はあるのではないかとということもありますが、まず第一に、今の齋藤議員が心配された、そこを利用する皆さんの状態を、瞬時に病院に搬送される、手当てを受ける、それが一番やはりスタッフとしても病院側としても心配であるということをおっしゃっています。

それと同時に、従業員であります。今人手不足でもある。確かに今介護の雇用というのはニーズが高まっているわけでありますが、それにかかわる皆さんが3Kの一つである、厳しい、危険、きついというような、大変選択肢が広いようでかなり負担が大きいということがあります。そういったものがクリアできるには、大変これを受ける側としても苦勞しているところがあります。それで対策として、柳津町は、それぞれの介護関係に携わる皆さんの受講生を応募しまして、募集をしたんですが、残念ながらここ3年くらい少ないんです。本当に介護に携わる皆さんが授業を受けてもらって何とか資格をとっていただきたいということで、その受け手側も柳津町は優先的に勉強してもらいたいという門を開いているんですが、なかなか我々が思うような、主婦の皆さん、ここに来た30代の皆さんも試験もそこに募集もしてこないというのが現状であります。そういったことを踏まえますと、なかなかスタッフの集まり、そして今言ったように若松から来るのと坂下から来るスタッフではまた意味合いが違うということもいろいろその中で葛藤が起きてきているのが現実であります。

ただ、議員に申し上げたいのは、我々今何でこれが必要なのかということでもあります。今柳津町が60人の待機をしている、これは生の数字で、純粹に柳津町の特老に入りたい皆さんが60人いらっしゃるわけです。そしてますますこれから高齢化していく中で、やはりある程度民間でできないものがあれば町とタイアップしながらやって、そこで従業員、雇用も生ま

れてお互いが支え合う、そういうシステムにしなくてはならないと思っています。

それと同時に、齋藤議員もおわかりのとおり、3世代とか2世代が入っている家族が多い町村は意外と高齢化の医療体制が少ないんです。これは何を意味しているかということ、家族、お互いがお互いを支え合っているあかしだということで、皆さんもご承知のように、今自分の立場がフリーであって、何も問題がないから今何も考えることはないという問題ではない。やはり遠からず近からずそういう現象は起きてくるわけですから、それを町として体制をつくり上げていく、これは政策的に必要であると思っています。この前懇談したときも皆さんに言ったのは、開口一番、私がこの公の中でこの施設をつくったから私のものを運ぶのをつくりました、これを自慢する事業ではない、今当面してこれをつくることによって雇用と高齢者の皆さん、そしてまた後年度負担をどう抑えるかをしながら柳津町の解決の糸口を探りたいんだ、それで皆さんが反対するならば、私はこの場でこの事業を引きます、そのくらいまで真剣に考えていって行きたいという申し込みをしました。

○議長

1番、齋藤正志君。

○1番

町長の本当に決意がよく感じられたわけでありますが、問題も多々あるとは思いますが、私も待機者が町民だけで3カ所ぐらいに申し込んでいますから約20名いるということも聞き及んでおりますので、ぜひ特別養護老人ホームの建設に対しては推進していただきたいと思えます。確かに大きな事業になりますので、それこそ今は今ですけれども、天の時、地の利、人の和、町民の考え方、みんなが納得できるような、そういった形での26年度の開所を強く希望して、この1番の質問を終わらせていただきます。

次に、あいづダストセンターに持ち込まれた放射線を含むごみの、答弁にありましたが、12月7日に溶融ダスト、ついに、前回も質問させていただきましたが、非常に高い値のものではないかということで質問させていただいたわけですが、やっと調査が入ったということでございます。これはいつごろ大体放射能の値は出るのか、そして9月以降の放射線量はどうか、まずお伺いいたします。

○議長

町民課長。

○町民課長

今、議員のほうからおただしの内容であります。9月までの内容についてお話を今までし

ているところであります。今回、10月、11月、それから12月7日ということで、12月7日においては今まで溶融ダストということで燃えがらなんですけれども、これは郡山の県中流域下水道建設事務所から入った分であります。3月31日、それから4月12日ということで、合わせて6.8トン入っております。これらについては今まで30から40ぐらいの覆土をして、そのままの状態は一切動かさないということでやっております。5月1日から県のほうで、5月と8月に2回、それから毎月、町、西会津と柳津と立ち会いのもと進めております。今回も12月7日における調査というのは既に出ております。これらについては、調査というのは空間線量関係でありまして、空間線量等については10カ所ほど今のところはかかっております。これらについては11月7日にはかった段階とほぼ変わらない状況、若干減りつつあるという考え方で、空間線量、1メートル50ということで見ているところであります。

議員のおただしの今回の燃えがら汚泥であります。これらについては覆土30から40外した中で、50センチのところ、それから1メートルのところということで、今県を通して国のほうで調査をしております。どうしても燃えがらですので軽い状況になっておりますので、大体1キログラムの量をとるにはかなりの量的になります。今回のベクトルというのは、やはりキロパーということで、キロに対しての値でありますので、当然燃えがらそのものについてはかなりの数量ありますので、これらについての調査を今進めていただいております。これら12月中には何としても早目に出していただきたいと県のほうを通じて国のほうにお願いしておりますが、今各地区において除染をしております。これらについては、浜通り、中通りを中心とした中での除染計画で、大変、マイクロシーベルト5から12、20ぐらいまでの間のところの町村が皆はかり方をやっておりますので、大変そういう点では柳津町としては12月にわかりたいということで強い要請をしてありますので、わかり次第、今回地域の隣接した皆さんに立ち会ってもらっておりますので、その方と報告会をしていきたい。議員のほうにも全員協議会を通しながら報告を進めていきたい。直ちにそういう点では報告会を持って、それから議員のほうにもその報告をしていきたいと考えております。

町としての考え方は、どうしても溶融ダスト、燃えがらでありますので高い値かなという考え方は持っておりますが、これについてまだ結果出ておりませんので、結果が出次第報告いたします。

以上です。

○議長

1 番、齋藤正志君。

○1番

出次第公表していただきたいと思います。やはりこの問題は風化させないことも大事だと思います。何せ30年間半減期があるわけですので、放射能に関しては風化させない、増やさない、そして拡散させない、そして濃縮させない、これが一番だと思っておるわけがあります。大変ちょっと最近気になることも聞きましたけれども、一般の焼却されるようなごみが、やはり県北、県中からかなり入っているわけですので、これは値の大きなものではない、空間線量が示すようにそれほど影響を与えていないのかもしれませんが、この辺の検査等はしているのでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

今、議員のおただしの一般のごみというようなくくりであります、これらについては町で今、あいづダストセンターというのは最終処分場ですので、産業廃棄物というような内容しか入っていないということで、一般のごみ等については、当然柳津町においても許可業者というのは7業者いるんですけれども、この業者で一般ごみを集めた場合、このダストも入っているわけですが、これは広域市町村圏のほうに持っていくような形になりますので、ほかの市町村から今のダストのほうに一般のごみ、家庭から出されているようなごみ等については入っていないと見ております。これらの一般ごみについては市町村に処理の責任がありますので、それらについては入っていないということで認識をしているところであります。

以上です。

○議長

1番、齋藤正志君。

○1番

済みません。一般のごみと言っていました、今産業廃棄物も含めてございまして、随分ごみが入っているということで、そういったものについて燃やしていると思うんです。そうなってくると、その排気の辺のところとか、そういった今まではかっているのはもちろん埋めているところだけなんですけれども、そうではなくて燃やしているところ、その近くあたりもやはり調べる必要性が私はあるのではないかなと思うんです。というのも、やはり柳津町の米からも微量ながら、全くゼロでない放射性セシウムが米から出た。どうも地域を調べますと地区がやはりダストセンターのある近く、ましてやあそこに搬入される車が通る場所

ではないかというような町民の不安があるわけでありますが、どうしてもその因果関係を疑ってしまうわけであります。その辺もやはり安心して町民が消費して生産できるような、そのためにも、そういった焼却している空間に出ていくそういったところの線量もしくはそういったものをぜひ調査していただいてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらについても、町長が先ほど答弁しましたとおり、私たちにおいては嚴重にこれから監視をしていかななくてはならないと思っております。また国県のほうに対しても明確な、的確な指針というものを出示していただきたいということを強く今要望しているところでもありますし、議員がお話ししているような内容についても、町も注意深く見守って、また嚴重にそれらのことについても指導していきたいという考え方を持っております。

以上です。

○議長

1 番、齋藤正志君。

○1 番

抜き打ち検査等も前回は必要ではないかなんていうこともありましたけれども、その辺は、実施は今回はなかったとは思いますが、そういうこともやはりこれからも逆に必要になってくるかなと思います。そういう場合は、私らもやぶさかではございませんが、同行させていただいてやってみたいなというようなことも考えております。今後ともこの放射線の入ったごみに関しては、ダストセンターに対して注意深く見守っていきたいということで思います。

これで私の質問を終わります。答弁は結構です。

○議長

町長。

○町長

今、答弁はなしということですが、答弁ではなくて、本当にご提言ありがたいと思っております。

それに加えてですが、今皆さんで我々の口頭とか、そしてまた広報によってお示しをしているわけですが、私は皆さんにお諮りして、この線量が明確にすぐわかるように役場の前に

設置をしたい。それで、お年寄りの皆さんもすぐに分かるということで、気温と時刻と放射線量がわかる掲示をしていきたい。そして47の行政区があるわけでありますが、それらをいずれも車で歩いて、その町の線量を測定して、その平均値が出て入力できるような、その体制も一緒に装備をしたい、そのような思いでいますので、まずは議員の皆さんとこの機種についても話し合いをして、町民が目を見て、そしてまた、体で皆さんが安心度を高めるために、また安全と安心というのはまた違いますので、それらを目で感じられるように広報していきたい。そしてまたダストについては、きちんとした厳重な監視体制をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長

町長の答弁に対しては質問ないですか。（「ありがとうございました」の声あり）

これをもって齋藤正志君の質問を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を午後1時といたします。（午前11時55分）

○議長

それでは、議事を再開いたします。（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

○議長

次に、小林 功君の登壇を許します。

7番、小林 功君。

○7番（登壇）

さきに通告のとおり、3点について質問をいたします。

1番、新潟・福島豪雨災害について。

新潟・福島豪雨から4カ月半が経過しますが、まだ町のいたるところで災害のつめ跡が残っております。只見川の氾濫により被害を受けた町民方々は、あの水害は人災ではなかったのかとの疑念を払拭できずにおります。国の只見川氾濫の検証はどこまで進んでいるのか、また、只見川流域の町とはどのような連携をとって対応しているのかお伺いをいたします。

2番、高齢者福祉施設の整備について。

9月の定例会において町長から、平成26年度に特別養護老人ホームの整備をするとの答弁がありました。この特別養護老人ホームの運営主体はどこか、また設置場所や規模、特別養護老人ホームの形態など、現在町長が思い描いていることを具体的にお示してください。

3番。国では、地球温暖化対策として、CO₂の排出量の削減に高い目標値を掲げて取り組んできました。そのさなか、福島第一原子力発電所の事故により原子力エネルギーを段階的に太陽光、風力、地熱、小水力などの自然エネルギーの活用にかえていこうとする議論に拍車をかけました。柳津町には既に地熱発電所が稼働しておりますが、この豊かな自然や地形から、我が町は自然エネルギーを利活用するには最適だと考えます。今だからこそ自然エネルギーの町、環境に優しい町として積極的に取り組み、外に発信していくべきではないでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

以上であります。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、7番、小林議員にお答えをいたします。

なお、さきに質問もございます。議員の皆さんの重複するところもありますが、それはご了承くださいと思います。

まず、1番目であります。新潟・福島豪雨災害についてであります。このたびの新潟・福島豪雨災害につきましては、柳津町の降雨量は278ミリ、平成16年の降雨量は215ミリでありました。今回は只見川上流の只見町の降雨量が711ミリを記録し、そのために只見川水系の水量が増加し、只見川流域の被害の状況は今までにない甚大な被害となったところであります。

このたびの豪雨災害については、県国に検証するよう要望、また陳情を行ってまいりました。また、現在只見川流域町村、北陸地方整備局と一緒にしながら、そしてまた電力事業者等による阿賀川の河川事務所主催による新潟・福島豪雨の只見川等災害情報連絡会を設置しているところであります。これによりまして、豪雨災害の被害状況について、説明、質疑、意見の集約等をしており、また24年3月ころまでに取りまとめる予定であるということでもあります。これらについても、我々としてもできる限りのことをしていきたいと思っております。

2番目の高齢者福祉施設の整備についてであります。現在、平成26年度中の開所に向けて努力をしているところでありますが、運営主体となる事業者についてはまだ決定はしておりません。整備する場所、規模であります。西山地区に、現在町に設置されている福柳苑と同規模の、入所が50床、ショートステイ10床での整備を考えているところであります。形態につきましては、地域密着型ではなくて通常の特別養護老人ホームを整備するよう考えているところであります。

三つ目であります。自然エネルギーの活用についてであります。町においては、地球温暖化問題が世界的な課題となり、環境問題、エネルギー問題に対する取り組みが求められる中、環境と共生した町づくりを推進するために、平成19年度柳津町地域新エネルギービジョンを策定し、基本的な方針を定めております。現段階においては、太陽光発電、太陽熱利用、ペレットストーブ等の補助金制度を創設して、町民への普及拡大に努めておるところであります。また、バイオマス構想につきましては、現在、奥会津5町村活性化協議会において、間伐材を利用した木質バイオマスについて検討しております。また県においては、福島県復興計画において、再生可能エネルギープロジェクトの主要事業として、木質バイオマス、小水力発電等が検討されておりますので、その結果を踏まえ、今後検討をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長

再質問を認めます。

7番、小林 功君。

○7番

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、新潟・福島豪雨災害についてでありますけれども、被害を受けた町民の方々の疑念には、大きく分けて二つございます。まず一つは、電源開発や東北電力のダムの管理が適正に行われていたのかどうかということ、これが一つ。そしてもう一つは、河川からの逆流を防ぐための水門の管理、これがうまくいっていたのかどうかというこの2点が疑念となっております。この2点について質問をしていきたいと思っております。

まず、ダムの管理についてでありますけれども、東北電力からは議会と町民に対して1回ずつそれぞれ説明会を開きました。いずれもダムは国の定めた管理規定に沿って適正に管理をされていた、東北電力には過失はありません、したがって賠償責任も当然ありませんとい

う説明に終始をしたわけであります。説明を聞いた我々町民が到底納得のできる内容ではありませんでした。この点については、町は現在どのように考えておられるのか、まず質問をいたします。

○議長

町長。

○町長

7番、小林議員にお答えをいたします。

我々もですが、冒頭ですが、町民の説明会にも申し上げましたとおり、そういう疑念はあるということを申し上げました。そしてまた今もって我々としても納得のいかない説明でありますので、それらについては検証、調査を依頼しているところであります。そしてまた20日ではありますが、西会津から只見町の首長全員、6名、国土交通省の室井政務官のところに只見川の問題についての話し合いに行ってくるところであります。政務官とは1時間ほどの時間をいただきましたので、全員首長が出席するというので、この問題についても、そしてまたそれぞれの予算関係についても突っ込んだ話をしたいということを申し上げておりますので、皆さんでその話をしてきます。ですから、私どもとしても納得のいかない現状であるということを認識いただきたい。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

そして、その説明会には町長も出られたわけでありますけれども、只見川において、今まで何回か大きな水害があったわけでありますが、比較的中流から下流域にかけて非常に大きな被害が出ていた。しかし今回は、上流域の只見町であるとか金山町、これが非常に大きな被害が出た、被害が甚大であったということであります。このことは滝ダムからの、上流のダムを管理する電源開発、この管理に問題があったのではないのかなという意見が多く出たと記憶しておりますが、この点について、町長、個人的な考えで結構ですので、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長

町長。

○町長

それでは、7番、小林議員にお答えをいたします。

この件につきましても、大変な状況になったわけではありますが、通常であれば上流の皆さんは下流を思いながら営んでいくのが当然であると思っております。その中で、柳津町のこの被害の中に只見町のいろんな物質が流れてきたいということは、この大きな水害の要因がそこにあるということは揺るがない事実であると思っております。そういった中で、町民の皆さんも電源開発の対策に本当に適正なのかという疑念は当然である、私もそうでありますので、12月26日、電源開発を呼び出しております。理事長も同席をしてもらって、それにしっかりと私の考えをぶつきたいと思っております。

○議長

小林 功君。

○7番

12月26日に電源開発の方とお会いするということです。こういった疑念があることを踏まえて、やはりこの26日にはぜひ町として電源開発が説明会を町民に対して行う、やってくれということを要求すべきだと私は考えますので、ひとつそれはお願いをしておきます。

次に、東北電力も電源開発も、よく考えますと自然の川の流れをせきとめて、そして工作物をつくって、そして発電をし、そして利益を得てきている、こういったことでやってきております。ダムがあるために土砂が堆積をして河床が上がってきているということもこれ事実であります。議会に対する東北電力の説明会でも、ダムがなければ今回の水害も起きなかったであろうという趣旨の説明もありました。このことから、東北電力も電源開発も無過失の責任に近い責任があるのではないかと私は考えておりますが、この点について、しっかりと賠償や補償を負うべきであり、我々は求めていくべきでだと考えておりますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長

町長。

○町長

ダムにはダムの機能があるということであったと認識しております。一つは利水、貯水ダムということでありましたが、私はやはり小林議員のように、これは構造物によって目的のあるダムであるということはわかっておりますが、そのことによってこれらの災害が大きくなったというような考えは持っておりません。それはなぜかということ、私も現場に立っておりました。その中で、氾濫する流れよりはむしろ逆流して入ってたまってくるような現状が見受けられたということは、一つはそういったダムの機能、そういったものが本当に適正であ

ったのかというような問題指摘をせざるを得ないような現場対応であったと思っております。そういうことは、電力の所長が来たときにも申し上げましたが、それらについてもしっかりと私どもの主張するべきことは町民の安全安心を守るためでありますので、今後のこともありますので、きちんとした対応をさせていきたいと思っております。

○議長

小林 功君。

○7番

まさに私はそこだと思います。被害を受けた町民の方々、これは個人的に、例えば東北電力あるいは電源開発に対していろんな話をしていくということは大変難しい、そして酷なことでもあります。やはり町が先頭に立っているような交渉に当たっていく、そういう姿勢が何より大切であると思います。県にも働きかけて、町としてはしっかりと折り合いをつけるという働きかけ、努力をぜひしていただきたいと思いますが、町長の考えをもう一度お聞かせください。

○議長

町長。

○町長

こういう施設ですが、目的のある、ましてや我が只見川水系というのは国策によって水力発電が設けられたわけであります。そういった中で、その時代は過ぎたとしても、共存していくには、この困難な時期こそそれらについて対応して克服していかなければ、また次なる事が起きてしまう。そういったことが絶対にならないような処置をしていくのは我々の務めだと思っておりますので、これは断固たる姿勢でもって困難な時期をどう乗り越え、そしてまた町民と、そしてまた事業者が共存できる体制を考えていきたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

金山の町長も、この災害は人災であると、そして柳津の町長には両沼の代表として対応を任せているんだというようなお話もしておられました。町長には被害者の皆さんを代表して交渉の旗振り役になって解決に向けて努力をしていただくことをお願いいたしまして、次に移りたいと思います。

次に、河川に流れる排水溝の水門の管理についてであります。まず、安久津下田地区で

は大型店舗を初め幾つかの店舗が浸水をしました。大きな被害が出たわけでありますが、その被害は2億円を超えるのではないかというような試算も出ております。この排水は只見川に流れ、堤防付近に水門があります。水門の管理者は町であり、水門入り口には鎖が巻かれ施錠されている状態であります。この水門を閉めるのがおくれて只見川の水が逆流したことが被害を拡大させたのではないかというような疑念があるわけであります。この水門の管理について説明を求めたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

水門の管理でございますが、福島県から委託を受けて町で行っております。当日、日誌を見ますと、10時過ぎに水門をおろしております。あそこに水が集中するのは学校の校庭から安久津の集落、それから下田の用水路からも流入しまして、計800の瞬間入っておるわけなんです。コメリ、スーパーのところ、それのみ込めなかったというのがやはり原因です。タイミング的には若干おくれた可能性もあります。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

私も当日下田の駐車場付近に7時ごろおりまして、既に駐車場には水がたまりかけておりました。河川からの逆流が恐らくそのぐらいから始まったのかなと思ったわけであります。町で水門を閉めたのが10時過ぎということでありますから、たまり始めてから3時間ほど過ぎてからというような解釈になると思いますが、この空白の3時間について、なぜその空白ができたのかということをお聞かせください。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

29日は、夕方から町の対策本部を立ち上げて河川の状況を見ていました。夕方から今度増水してきたわけなんですけれども、空白というより、やはりそのころはスーパーの付近に逆流しておりませんでした。それから、魚淵のあれが流れ、それからみなとやの階段のところの水位なんかも確認しておりましたが、あそこまで上がるという想定はしていませんでした。それで、時間はちょっと忘れましたが、夜になって消防のポンプで排水したわけなんですけ

れども、それでも間に合わなかったという状況です。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

今の課長の説明ですと、逆流はなかったというようなことであります。ということは、町として下田の水門管理については過失というものはなかったというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

10時過ぎに閉めたのが若干おくれた可能性はあります。それに当日の降雨でやはりたまってしまって、可搬式のポンプでやってもそれ以上はできなかったということです。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

わかりました。

それでは質問、ちょっと次に移りますが、銀山川についてであります。これは先ほど9番議員の質問にありました。実は現場を私は9番議員と一緒に歩いて見てきたわけであります。多少話がダブりますけれども、これは、銀山川においては銀山荘の対岸に2カ所、先ほど説明ありました排水溝がありまして、直径が約60センチの排水管があります。鉄板を倒せば排水溝にふたをすることができる、そういうつくりになっておりましたけれども、残念ながらこの排水溝からの逆流を防げずに民家に浸水をしたわけであります。この排水溝の管理については、町の役割というものはどんなものだったんでしょうか、お聞かせください。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、町と河川のかかわりというのは特に現在ありません。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

二つ排水溝がありまして、いわゆる上流側の排水溝にあつては、先ほど伊藤議員から話ありましたが、河床から50センチぐらいしか上がっていないんです。本当に少し増水をすれば金属の鉄板、ふたをすることができなくなってしまう。また、その排水溝に至るまでの階段もなければ、そこまでも傾斜地は蛇かごになっていまして、ツルが絡まって非常に歩きづらいような状況になっています。大雨のときなどは本当に危なくて近づけないという状況でありますので、伊藤議員が要望したとおり、至急これは逆流を防ぐ弁の操作を堤防の上でできるような工夫を県と協議を進めていただきたいということを重ねて要望しておきたいと思っております。

そして、県の管理であるということで、さらに町の役割、県の役割というものが明確にされていないというお話でしたので、防災の面で、大雨が降ったときに水門の操作についての手順マニュアルというものをやはりあらかじめ決めておく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、小林議員にお答えします。

今ほど私、県との取り決めはしていないということを答弁しましたが、あそこはもともと田んぼの排水でした。ですから、一王町の地区のその地権者とも話をしませんが、どういう取り決めにするのかということは今即答はできません。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

ぜひ、防災に関することでもありますので、町が音頭をとって、対策、マニュアルづくりというものをぜひ着手していただきたい、そのように考えております。

この水門の管理体制については、十分に精査をしていただきたいと思います。もし本当に管理に過失があったということがあって、損害との間に因果関係があれば、これは町の損害賠償云々の問題も出てまいります。また、今後の防災体制に生かしていく必要からも非常に意味のあることでもありますから、さらにそれに加えて水門を閉じた後、雨水や水路からの水をどのように排水するのかという問題も出てきます。これについてはやはり大型ポンプの設置なども含めて、十分検討、検証をいただきたいと思います。このことについて、町長、一

言。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

小林議員の質問にお答えしますが、今すぐできる対策というものは、そういう物によって排出することが可能であると思っております。防災の中なら、やはり下田のあのおりの現場でありますので、これからも大雨が降るたびにそのような危険性を要しているわけでありますので、早急な対策というのが望まれると思っておりますので、それらについても努力をしてみたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

これは防災に関する事で、町民の安全安心、生命に直接かかわることでありますから、この検証の結果については、私は後日報告を求めたいと考えております。

それでは、次に移ります。

高齢者福祉施設の整備についてでありますけれども、さきに6番、1番議員が同様の質問をしておりますので、私は関連した事項何点かについて質問をしていきたいと思っております。

まず、平成26年度の供用開始というものは現実的に可能なかどうか。これから、未定、未解決な課題というのが山積をしているようであります。福柳苑をつくる時も、場所の選定から設計、そして建設と、何年もの時間を費やしたと聞いております。これは可能なかどうか、イエスかノーで、町長、お答えいただきたいと思っております。

○議長

町長。

○町長

これは本気がかかれば何とか設置の方向になると思うんですが、これらについてもかなり今難しい問題があるわけでありますので、そのクリアのためにも努力をしていきたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

そうしますと、実務の面から、課長、どうですか。同じ質問で。

○議長

町民課長。

○町民課長

ただいまの内容について、事務担当課長といたしましては、難題をかなり抱えている内容かと思っております。これらについて第5期の平成26年度の内容については、今取りかからないと27年の1月、2月、3月の段階までにはちょっと難しいのかなと思っておりますので、これらについては担当課長として事務を進めていきたいと考えております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

町長は、今まで一貫してこの施設については民設民営で進めていくということを言われておりました。今、現段階で多少変わった部分、変わる可能性のある部分というのはあるのかどうかお伺いします。

○議長

町長。

○町長

議員もおわかりだと思うんですが、現在まで、柳津町もそうですが、施設というのは大変その時代時代に即応しながらやっていかなければならないと思っております。さきの老健施設、そしてまた今の養護老人ホーム、これらについては柳津町は在宅介護を中心としてやっていくという方針もありました。そしてまた今度は施設介護が必要だということで、このような経過があるわけでありまして。時代背景として、今このような中で大変厳しい高齢化が進行している中で、この施設は何とかして柳津町に必要だと、私はその当事者の責任者、町長としての考えとしては、これは必要だと思っております。

その中で、民設民営はだれしもが願うことであるということで、再三努力をしてみましたが、何回ともお願いをしながら、そしてまたどのような形が、民設で病院が主体となってやってくれないかということでお願いをしてきましたが、いろんな条件があるということで、我々が手放しでそういったものにつくるには大変難しいということがあったわけでありまして。それぞれその立場になる者は、民設民営でできるだけ後年度負担を少なくして、そこの利用

者、やはり町民だと思っております。そしてまた最終的にはこれらを守っていく、つくっても利用するのも町民、運営していくのもやはり町民の負担、いろんな面があるわけでありませう。そういった中で、いかに少ない経費で十分なサービスを受けられるように考えるのは時のリーダーであると思っておりますので、民設民営はそのために何とかしてほしいということをお願いしてまいりました。ですが、今回、大変厳しいながらも両事業者についてもその運営の中身は大変厳しいよということを申しつけられまして、そういった意味からも、これからは福柳苑のような形が、やむを得ずそういった形にならざるを得ない、そのような判断をしているところであります。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

そうしますと、公設公営という考え方もこれからはあり得るといような受けとめ方で、町長、よろしいですか。

○議長

町長。

○町長

公設公営ではなくて、（「公設民営」の声あり）公設民営というのはあり得ると思っております。そして、やはりこれからの施設というのは、これだけの格差があればやはり事業者としてもリスクを伴う、それなりに、私の考えでは1回目はその町の施設として売れるようにつくっても運営主体はすべて民間の皆さんがやっていただく、収支をとるといようなやり方がやはり後年度負担のない方法ではないのかと思っております。

今、施設が二つ柳津町にあるわけなんです、老健関係、委託をしているところについてはやはり赤字が出ております。福柳苑については黒字であります。そういった意味でそういったものを委託していくには、やはり事業者が責任を持って運営できるような体系づくりというものは私は後年度負担を少なくしてやっていただくことが一番適切ではないのかと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

失礼しました。公設民営であります。

そうだとすれば、町長、これ私手元に9月の定例会の会議録あるわけですけども、前回9月も私同じような質問をしまして、町長の答弁、ちょっと読ませていただきます。「民設民営の中でやっていただければ町の後年度負担も解消でき」云々とあります。そしてそれがもし無理となれば、先ほど話のあった福柳苑の増設が一番望ましいという町長は答弁をされております。もし今の話の中で民設民営が無理だということであれば、9月の答弁であれば福柳苑の増設というような結論になってくるんですが、この点について、町長、答弁お願いします。

○議長

町長。

○町長

できるだけそれは最終段階であると思っております。そういうことが選択肢にあれば一番簡単であります。ですが、今の現状の中ではそういうものではなくて、50床と10床のそういった特老が必要であると思っておりますので、今の考えの中ではそのような先を見据えていきたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

そうしますと、9月の答弁から変更があったというような受けとめ方でよろしいのでしょうか。

それでは、もう一つ9月の定例会の答弁から質問したいと思いますが、この9月の答弁で、国に提出する保険料見込みの提出期限が12月になると予想される、近隣町村との協議も必要となりますという答弁がありました。これはさきの1番議員の質問と重複する部分がありますけれども、国の保険料見込みの提出というものはなされたのかどうか。それと、これは近隣との協議は近々行うということですが、調整はつきそうなのかどうか、その点をお伺いします。

○議長

町民課長。

○町民課長

先ほど1番議員にも保険料関係等についてお話をしております。今、国のほうに出している内容については、特養関係で50床という内容だけであります。保険料の今の策定、推計等

については、今後委員会等の中で協議をしていただいた中で出していく。近隣町村の関係については12月中にあります会津地区の会議の中でお話をしていきたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

見込みとしてはどんなものなのでしょう。協議の。

○議長

町民課長。

○町民課長

各会津地内の市町村等の中においても今建設をしたいというところもありますので、これらについては内容を、十分町の分をお話をした中で進めていきたい。ただ、先ほどお話ししたとおり大変、まだ場所も法人等もまだ決まっておられませんので、そういう点では大変苦しい立場の中でお話をしていかななくてはいけないのかなと思っております。

以上です。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

介護保険料の改定も、この施設整備というものを前提として当然行われるわけであります。この施設整備の実現可能性というものがもし怪しいということになると非常に困ってしまう。このことは監査委員の定期監査の報告書にもあります。しっかりと第5次の介護保険事業計画の策定と、そして計画に基づく施設整備の実現というものを本当にお願ひしたいと思っておりますけれども、町長、その点についてご答弁をお願いします。

○議長

町長。

○町長

これは当然それをしっかりとやっけていかなくてはならないと思っております。そしてまた監査委員の指摘もございましたが、昔ながらのいろんな経過はあると思っております。ですが、今現在我が柳津町が抱えていることをしっかりと認識をして、それは理想は幾らでもあると思っております。ですが、今現在、先ほども齋藤議員にも申し上げましたが、それぞれが生活している中で満足している皆さんもいらっしゃると思っております。そして介護を現実に今しなく

てはならない、家族がそれを見守っている、そしてまた施設に入れた、その安堵感で何とか仕事に復帰することができた、いろいろあると思います。今の現状の中で、議員もそれぞれの町民の立場は目にしながらも現状がわかると思います。

そういった中で、町民等しくみんなが、子供から年寄りまでが、高齢者の皆さんが何とか柳津で暮らしながら、皆さんが生き生きと仕事もでき、高齢者の介護もできる、そういう体制づくりをしたいというのは、この施設のあらわれでもあると認識をいたしております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

町長、私もよりよい施設ができてほしいということを願って今質問をしております。

続いて施設整備、この施設、柳津町にこの施設をつくることは柳津町の雇用確保に非常に有効であると、期待できるということを町長は盛んにおっしゃってございました。建設場所の選定にも影響しているようでありますけれども、現在、福柳苑を見ますと、35名のスタッフで運営をしております。しかしながら、うち柳津町からの雇用は10名であります。施設長初め事務職、生活相談員、管理栄養士、調理員、介護職、看護職など、配置職種というものは決められているようであります。このほとんどがいわゆる有資格者からなっているわけであります。社会福祉士、介護福祉士、管理栄養士、看護師、ホームヘルパー、これらの資格等がいわゆる雇用条件になっております。これをクリアしないと雇用できないということであります。この平成26年度の供用開始時にどのくらいの柳津町からの雇用が確保できるとお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長

町長。

○町長

今小林議員がおっしゃったように、一つの施設であれば35名くらいの職員が必要である、その中には有資格者が必要であるということは認識をしております。今日まで柳津町がこの特老施設等があることによって、その雇用状況は町民課長より説明をさせます。

○議長

補足して答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

職員の内容で、今福柳苑の話が出ておりますので、福柳苑全体からいきますと140名、両沼厚生会としては職員がおります。その中で、柳津町の今住所を持っている方は30名いらっしゃいます。今、福柳苑関係においては議員のおただしのおり35名で、各有資格者の方がいらっしゃいまして、福柳苑については柳津出身の方は10名ということでありまして、全体的には福柳苑、それからのぞみ関係、柳津では出ておりまして、全体的には30名、社会福祉法人の両沼厚生会についてはいるということで、職員の確保は今のところはなされている。また、今も募集をしているそうですが、なかなか両沼厚生会そのものも募集に対しての応募者が少ないというのが現状であります。

以上です。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

私がお聞きしたのは、26年に供用を開始する予定であるという中で、その時点で何名ぐらゐの雇用を確保できるというような見込みでおられるのかということです。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらについては全体的な流れで、当然、特養50のショート10となりますと35名最低でも必要です。大体利用者、施設に入っている方3名に対して1名の専門職の方、いろいろ職種があるんですけども必要だということでありまして、35名、今回町で今出している分については必要であります、そのうち、町ではやはり3分の1ぐらゐの11人ぐらゐできればいいなというふうに考えております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

3分の1の人員を確保できるというふうに考えられているということですね。柳津町から本当に雇用1人でも多く確保するんだというのであれば、まず有資格者の育成を早い時期から取り組むということが何より大切だと思います。しかしながら、ことし9月にホームヘルパーの資格取得のための補助金30%をカットする補正を町は行っております。このことからすると、全く逆のことをやっているのではないのか、政策に一貫性がないと言わざるを得ま

せんけれども、この点、お答えください。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらについては、町ではいろいろな方策を持って進めているところではありますが、現実上なかなかそれらに該当するような方がいらっしゃらないということで、これらについてはなお努力をしていきたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

こういう状態で26年度の3分の1を確保するということは現実的にどうなのでしょう、可能だとお考えですか。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらについては、最善の努力を図って、これに近いような形で進めていきたい、それらについては努力をしていきたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

私は、高齢者福祉施設の整備と雇用の確保、これは切り離して考えるべきだと思っております。施設利用者の利便性や安全性というものをやはり第一に考えてほしいと思います。さらに、介護保険料の負担を極力低く抑えていくように施設を整備していただくことをお願いして、次の質問に移っていきたいと思います。

次に、自然エネルギーの活用についてであります。むしろ雇用の確保や産業の創設、あるいは地域振興という課題の解決には、この自然エネルギーの活用を提案していきたいと思っております。これからの持続可能な町づくりというのは、いかに特長のある町をつくっていくのか、魅力ある町をつくっていくのかということにかかっていると思います。食料自給率という言葉はだれもが知っておりますけれども、日本は40%を切っているとも言われております。しかし、最近は自然エネルギーの自給率という言葉が盛んに使われ始めております。

千葉大学の倉阪教授という方が中心になって研究を発表されたのが、自然エネルギーの自給率の市区町村別ランキングというものがあります。町長はご存じだと思いますけれども、このランキングで柳津町が全国第2位にランク付けられております。全国の市区町村の数は1,700以上あるわけですが、この中で全国第2位というのは大変素晴らしいことであると私は思うんですけれども、町長、どのようにお考えですか。

○議長

町長。

○町長

まさに柳津はそういった中で、自然エネルギーとして、今回のかなりの電力の貢献の町であると思っております。そういったことが功を奏してですが、近々に知事を、シンポジウムとして柳津の地熱発電所が取り上げられるわけでありますので、それらも多くに皆さんに知っていただいて、自然エネルギーの町としてもアピールしていきたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

私たちが必要な食料やエネルギーは自分たちの地域で自分たちの手で調達できる、持続性のある地域社会を目指していくべきだと私は思います。持続性のある地域社会ができれば、特長のある、魅力ある町になっていくことは明らかであります。その取り組みに興味を持ち共感をする人たちが柳津を見に来たり、移り住んでみたいとか、地域振興のきっかけになる、そのように私は考えるのですが、町長、どうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

小林議員のおっしゃること、誠にもっともであると思えます。それと同時に、やはり人が住むには雇用というものが大事であると思っております。そういった中では、地熱発電所があることによって今17名の従業員が地元から雇用されているわけであります。そういったことも大切なことである。ただ、水力発電所については、遠隔操作等々でその従業員というのが町に恩恵があるのかといえば、今のところはそうはないわけであります。そしてまた柳津町として、今議員がおただしのように、役場庁舎の2階の屋上に太陽光を設置したわけであります。そしてまたこれから柳津小学校の大改修があるわけでありますが、これらについ

でも太陽光などを設置しながら、自然エネルギーのまさに拠点だと思えられるような、奥会津としても何らかの工夫をすれば皆さんから注目を集めるようなことがあるんだということは大事であろうと。そしてまた、それと同時にやはり若い人たちがここに住めるようにしていく、これは雇用の場、そして柳津町は先ほど地の利ということがありました。高速が近いということで、若松周辺までは通勤可能だということでもありますので、住宅の増設とかいろんなものの居住部門で若い者が定住できるような対策も進めていくことも必要であると思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

町長、去年のクリスマス豪雪をちょっと思い出していただきたいと思います。雪で木が倒れて電線が切れて、そして何日も停電をしました。そのために多くのライフラインが使えなくなりまして、真冬の停電というのは本当に命にかかわってくるということが言えます。電気の自給自足ができれば町民はそのリスクから救われるわけであります。さらに余った電気や熱を売ることができれば、これは立派な産業になってくると言えます。雇用も当然生まれてきます。自然エネルギーの町として宣言をしていただいて、柳津町の町おこしを今すべきであると考えますけれどもどうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

それらについては大変大きな構想でもあり、また理想でもあり、その環境のづくりには再三我々も努力すべきだと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

町長、今注目を浴びているのが、先ほどの答弁にもありましたが小水量発電であります。いろいろ私も調べてみましたが、次世代の第1次産業になっていくのではないかと非常に大きな期待がされている発電方法であります。これ制度的には200キロワット未満の小さなものであれば手続が非常に簡単にできるわけであります。そして設置費用もかなり安価にできる、ある程度の水量があればどこでも設置可能だといいう事づくめなんです。です

から、農業用水路であるとか砂防ダムでも十分に発電が可能であるということでもあります。柳津町は水が豊富ですし、地形的にも小水力発電には向いていると言えます。この発電の導入はぜひ検討に値すると私は思いますけれども、町長、どうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

小林議員の今の提案であります、これは前に2番議員の横田議員からもそういう可能性に向けてどうだという話もありました。まさに小水力の中でも今の自然の災害等々に妨害されないような、やはり水路、大雨のときにそういったものがまた壊されるというようなものではなくて、それは意図的に引いて、すぐさまそれに対応できるような対策をして小水力というものを確実にしていくというようにしていかないと、ただ砂防とかいろんな水路につくった場合に、万が一の、今ゲリラ豪雨などがあつたときに一遍に破壊されてしまうというようなこともあります、それらについての提案は、確かにこういう小さな町でのアイデアとして必要であろう、そのような思いを持っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

国は12月9日、臨時国会で、被災地支援の大きな柱として復興特区というものの制度を創設することを決めました。柳津町も恐らく対象町村に入っているようであります。規制緩和と優遇税制の活用ができる、非常に大きな魅力があると思います。まさに柳津町にとっては大きなチャンス到来と私は感じております。発電した電気を売電するという、なかなかいろんな問題があつたわけですが、この規制の緩和等によってある程度容易になれば産業化の近道になってくるということでもあります。来年の1月に復興推進計画というものをつくって国の認定を受ける必要がありますけれども、こういったところに実際計画をつくって出してみようかというようなことで検討いただきたいなと思っておりますけれども、どうでしょうか、絶好のチャンスだと思いますけれども。

○議長

町長。

○町長

お答えをいたします。

もう既に11月末、12月に入ったんですが、いずれの福島県の代議員、そして柳津町と関係する皆さんには、その特区と、そしてこの自然エネルギーの町として何らかのアクションを起こしてほしいという願いをしてまいりました。それはなぜかという、今、地熱発電所の拠点づくりのために、猪苗代町、磐梯町、北塩原村が手を挙げております。そういった中で、この会津に自然エネルギーを研究する拠点をぜひともつくっていただきたいということ、それぞれの代議員の中で回ってまいりました。それによって、これから補足答弁させますが、総務課長をもって復興計画、それらについても着手をして、どのようなメニューが出てくるか、そういったものを精査しながら取り組んでまいりたいと思っております。

なお、補足説明は総務課長にさせます。

○議長

総務課長。

○総務課長

今、自然エネルギーについては福島県ですと県の復興計画の中に、議員ありましたように、小水力、木質バイオマスということで、そういった事業が盛り込まれております。

特区なんです、特区についても12月にそういった素案ができて、きょうお昼のニューでもやっておりましたが、きょう国のほうから来まして、県職員と町村の職員の説明会ということでお昼にやっておりますので、うちのほうの担当職員も出席しておりますので、その中身を十分に精査した上で、そういった特区を利用したそういった自然エネルギー関係に今後取り組んでまいりたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

さらに、県の再生可能エネルギー導入推進連絡会というものがあって、年内にも県のほうに提言書を出すというふうに聞いております。提言書では、再生可能な自然エネルギーの導入推進に向けて、産学官が連携して取り組むべきという内容を提言していくということらしいんですが、我が町がその県の取り組みの核になるような動きというものができないのかどうか。これは復興特区とあわせて柳津町がアクションを起こす最高のタイミングのような気がしてならないわけであります。どうか思い切って動いていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

それを可能にしていくには、やはり専門的な知識を持った人を導入するということは大切だと思っております。今、法的にですがアドバイザー制度もあるわけでありまして。そういった人を活用しながら、その専門的な提言をできるような体制というものは人材育成とともに柳津町のあるべき姿がそこに映し出されてくる、そのように信じていますので、そういった制度を活用しながら、柳津町のこれからの次の時代のエネルギーとしてやってまいりたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

それでは最後の質問になりますが、先日、広報やないづ、お知らせ版が配布されまして、その中で、新エネルギーの対策検討委員会委員の募集ということで載っておりました。この委員会の権限と構成メンバー、そして活動状況を簡単に教えていただきたいと思えます。

○議長

総務課長。

○総務課長

このたびの募集につきましては、先ほどありましたが、柳津町の地域新エネルギービジョンということで、このビジョン等を作成した中で、今までできてあるそういった計画、進捗状況、そういうのを委員の皆さんからご意見をちょうだいして、今後そういった自然エネルギーを進める上でどういうふうに進めていくかということで、ある程度各代表の方、そのほかに民間の方ということで今募集をかけております。

それで、初めに、委員をやっている場合には、初めのころはエネルギービジョンということで、庁内で各課3名ということで庁内の検討をしておりますが、その後、新エネルギービジョンの策定委員会というのは一応13名の方、それぞれの関係団体、そういった方を含めまして13名、あとはオブザーバーとして、前回なんかは経済産業省のエネルギー担当の方とか、そういうのも初年度でありましたので2名の方を委嘱してやったという経過がありまして、今後、今いろんな新エネルギーで国県が動いておりますので、そういった部分で今回そういった町のビジョンというものをもう一度見直しをして今後詰めたということで募集をしているところでございます。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

これらの委員会の一層の充実を図って、新エネルギーの町柳津を立ち上げるこれは絶好のチャンスだと考えております。資源は十分にありまして、恵まれた環境を生かして、他町村に先んじて確固たる地位を築くにはやはり今しかないと考えております。柳津町は自然エネルギー自給率全国第1位を目指すべきであると思っております。そして、さらに雇用の確保、地域振興を図っていくべきだと考えております。どうか十分検討いただき、取り組んでいただけることを信じて私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長

これをもって小林 功君の質問を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を2時20分といたします。(午後2時05分)

○議長

それでは、議事を再開いたします。(午後2時20分)

◇ ◇ ◇

○議長

次に、横田善郎君の登壇を許します。

2番、横田善郎君。

○2番(登壇)

それでは2点についてお伺いします。

一つ、高齢者福祉施設の設置計画について。

町は、最近まで、平成26年度開所の民設民営による特別養護老人ホームを主体とした高齢者福祉施設の設置を明言されていましたが、突然、事実上、公設民営による特別養護老人ホームの設置に切りかえたと聞き及んでいます。その経過と、今後どのような高齢者福祉対策を考えておられるのかお伺いします。

2番目、町の政策課題について。

町の第5次振興計画書にも課題が羅列してありますが、その対策、実施計画について、どのように進めていくのか、特に政策が見えてきません。今後ますます増加するであろう支援、介護、医療などの高齢者福祉対策、農業、観光等産業振興の地域経済対策、人口減少化防止の定住化対策、事業を講じるための財政健全化対策等々いろいろあると考えますが、施政方針を伺ってもなかなかわかりづらいものがありますので、平成24年度予算も含めて、3期目を迎えた町長は何を重点に実施されようとしているのか、改めて具体的にお聞かせ願いたいと思います。

以上、お伺いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

2番、横田議員にお答えをいたします。

まず1点目ではありますが、これについても何人かの議員の皆さんが質問しております。重複することもあると思いますが、ご了承願いたいと思います。

高齢者福祉施設の設置計画についてであります。

当初、民設民営での整備をしていただくべく事業者と協議をしまいましたが、整備費も多大となり、開所してからの運営費もかかり、かなりかかることから、整備費全額を事業者負担では難しいという話があったわけであります。ある程度町で負担していかなければならないのではないかと考えております。実際幾らぐらい負担しなければならないかということにつきましては、今後整備費の試算等をした上で、議員の皆さんとまた協議をしていく考えであります。

二つ目であります。町の政策課題についてであります。平成22年度までは第4次振興計画により諸施策に取り組んできたところでありますが、近年、都市との格差、雇用の低迷により、逆年層の人口流出による過疎化、少子高齢化により、地域経済、生活環境に影響を及ぼしております。このような中において、魅力ある町づくりを推進するために、第5次振興計画として、平成23年度から平成32年度までの10年間を目標とした基本的な町政の総合計画を策定し、振興計画審議会、議会の皆さんの議決を得て決定をさせていただきました。その中で、基本計画の平成23年度から27年度の5年間で行う取り組み方針、役割分担、目標値を設定して、計画的に推進するために六つの重点施策として、一つ目ではありますが、「誰もが

安全で安心して生活できるまちづくり」、二つ目、「未来に希望の持てる活力あるまちづくり」、三つ目が「豊かな自然と共生する美しいまちづくり」、四つ目が「連携と交流によるにぎわいのあるまちづくり」、五つ目が「一人ひとりの個性が輝くまちづくり」、六つ目が「町民との協働でつくる個性のあるまちづくり」を掲げました。これについては、私の任期でありましたので、これを策定したわけであります。そしてまた、23年度はこれについてスタートをしたわけでありますが、これらを実施するための事業として、子育て支援、農林、商工観光の振興等、この中に28事業を重点的に推進し、平成24年度から予算に反映をさせて事業に取り組んでまいりたい、そのような考えであります。

以上であります。

○議長

質問を許します。

2番、横田善郎君。

○2番

今までの各議員の質問の中で、町長答弁の中でいろいろ答弁いただいたわけなんです、大体わかったわけですが、ダブる面もあると思いますが、重ねてお伺いしたいと思います。

まず、3年ほど前になると思うんですが、私、今後ふえてくるであろう高齢者の対策について、老人ホーム等についてどう町長は考えておられますかとお伺いしたところ、町長は考えていないと、老人ホームについては、これは在宅介護を中心にやっていきたいというようなことを答弁されたと思います。その当時は、3年ほど前ですから。それであれば、私はいろいろ地域挙げてのそういう助け合い、これからなかなか高齢化となってきますと人口も減少してきました中では。そして、当然町長もグループホーム等も、痴呆が出てきたりなんかしますけれども、当然在宅を考えれば。あるいは訪問看護も考えていきたいと。そういうことであるならば、当然看護師とか、あるいは保健師とか、あるいは介護士とか、あるいはホームヘルパー等、こういった人材の育成は急務であること、これの確保が大事であろうということを再三申し上げてきたと思うんです。さらに、地域を挙げての取り組みであるならば、社会福祉法人等々についても重要な役割になってくるのではないかと、こういったことを進める必要があるのではないかといろいろ言ってきたわけですが、今度は、町長は、最初民設民営による老人ホームを考えたいと、最近はなかなか民設民営は難しいというようなこと今いろいろ聞いてきましたが、こういった老人ホームを設置したとしても、こういった今までの在宅介護を中心とした進め方に変わりがあるのかどうなのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長

町長。

○町長

ここに書いておきました、議員からの質問に対して民設民営ということですので、これに対して民設民営の整備をしていただくべく事業者を選定しているというお答えをしましたが、私は、目標としては、やはり福柳苑のような形式の手法によってやっていただくことが一番望ましいという形で来ておるわけであります。どうかその辺は、議員もその当時はこれに携わった、内容等もわかっていらっしゃると思っておりますが、福柳苑の形式が私は一番よろしいのかなど。その中で社会背景が変わっていくというのはそれぞれ各町村の、隣接した町村がルール分として各負担をいただきましたが、それは今ありません。それぞれの自治体によって開設するわけでありますので、その方式の中で私はやっていきたい。

そして、今議員もおただしがありましたとおり、以前はそういう在宅介護というのは確かに皆さんも望むところがあったと思います。今大変このような雇用の重大な中でなかなかない、そしてまた雇用があっても高齢者の皆さんを介護するには大変厳しい現状である。そうならば、アンケートの中にも、皆さんもわかってのとおり、やはり施設介護が望ましいということで、高齢者福祉の養護老人ホーム等を設置していただきたいというようなアンケートもあるわけであります。そういった中で、私はやはりこれからの長いスパンで考えれば、これから20年くらいは右肩上がりの高齢化率があるわけであります。ましてや柳津町もそういう姿がシミュレーションとしても考えられるわけであります。そういった対策として高齢者の皆さんの介護、そしてまた働く皆さんの、担い手となる皆さんをそういった方面に戻してやる、そういったことで町のある程度の若年層を何とか軽減できるような対策をしてやるのが町の方針であろう、そのような思いで今この建設をしたいという意味が方向性として持っているわけでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

確かに私も3年前は、町長の答弁をお聞きしたときには、このような小さな町に老人ホーム二つというのはなかなか大変だろうと、そしてまた介護保険料等のアップも当然大きくなるであろうと。そういった中で、やはりショートステイとかデイサービスとか、再三今までの質問の中でも答弁をされておりますが、ショートステイ等の充実が一番最優先ではなから

うかという思いもしていたわけなんです、今町長の答弁を聞きますと、老老介護等々の中では、やはり施設介護がこれから主流であろうと、これに頼らざるを得ないだろうということは、確かにそれはわかりますが、そういった中での質問をさせていただくわけなんです、まず、先ほど町長は、そういう老人ホームをつくることは私の選挙公約だということをおっしゃられたわけなんです、選挙公約というのはその場所に老人ホームをつくることなのか、西山地区に老人施設ホームをつくることなのか、そのどちらなんでしょう。まず西山地区のこの地区にこの場所に老人ホームをつくる、施設をつくるということの公約というのはちょっと問題があるのではないかと思うんですが、私は、町長はそういう介護の主体として施設介護を使用していくんだ、そのために老人ホームをつくるんだということであればあれだと思わうんですが、そのどちらなんでしょう。

○議長

町長。

○町長

これは3期目の私の街頭の中でも、柳津町にそういう施設等を設置したいという、皆さんに申し上げた一つの公約でありますので、それらについては限定してここに老人ホームをつくるというのではなくて、柳津町にそういう施設が必要になってきたのでそれを設置したいということを皆さんに公約として挙げさせていただきました。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

それではまず、町長は雇用の問題、地域の活性化、そのためにはできるだけ西山につくりたい、しかしながら、なかなか難しい面もあるということ伺ってきたわけなんです、確かに2業者というのは両沼厚生会と中央病院だということは聞いておりますが、両沼厚生会にとっても人材の確保というのは並大抵ではないと思うんです。こんなことを言うと何ですけども、福柳苑でさえもなかなか、坂下とか喜多方とかあちらのほうからはなかなか来たくない、聞くところによると、ある業種によっては2年で戻してもらいたい、そんな約束事があるなんていうことも聞いております。そういった中で、西山のほうに果たして、10人程度は町から確保できたとしましても、残りの30何名かの資格を持った人数を確保できるのか、さらに、再三問題になるのは、両沼厚生会が多分問題にしていると思いますのは、緊急事態が生じたときに、救急車が言うのと来るのでは相当時間を要すると。そしてさらに、再三ほ

かの議員の方も質問されておりましたが、豪雪や、あるいは停電になったときの対応等について当然準備しなくてはならないと思うんですが、そこらについての約束事等についてはなかなか難しいものがあると思うんです。これらについてのことを考えれば、やはり町長はもう一度、施設による介護を目指すのは結構だとは思いますが、場所選定については、果たして雇用の利益と、さらに今後運営するのであろういろんな問題点、まだ何も決まっていない状態だと思うんです。例えば一つ温泉を使って施設をつくるのかどうなのかもそれはわかりませんが、多分西山の「せいざん荘」わきということであれば温泉による療養等も当然考えておられるのではないかとthinkです。そういった中では、温泉組合等との話し合いなり、あるいは上下水道の問題、あるいはそういった地域との理解についてまだいろいろ、西山の開発協議会等については理解も得ているというような話も先ほど説明ありましたが、本当にいろいろな意見があります。そういった中ではもう一度じっくり基本計画を煮詰めて、そしてこのときの評価委員会なり、あるいは国保審議会等にかけて、どのような規模でどのような用地になるのか、そういったことをもう一度条件をつくって審議会等にかけて、本当に西山地区がいいのかどうなのか、それを検討する余地はありませんか。

○議長

町長。

○町長

確かに困難な時期に困難な事業であると思っております。ですが、今の現状を考えれば、そういう方向性をいろんな形に変えるということではないと思っております。そしてまたいろいろな手法もあると思うんですが、私の考えでは、今柳津町で何を望んでいるかということとあります。これは何と言っても主役というのは町民であると思っております。そして我々はその一つの手段としてどういう形が一番望ましいのかということを考えていかなければならない。そしてまたどういう選択肢をするんだ、そういうものも考えていかなければならないと思っております。

確かに議員がおっしゃるように、いろんな問題はこれからあると思います。それらは確かにスピード感をもってやらなくてはならない、それはわかっております。そしてまた今まではそれぞれの団体の皆さんの長という人たちと話はあったわけですが、地元の皆さんとの話し合いもあるわけとあります。そしてまたそれぞれ町村が増設などを行っている経過がございますので隣接町村との話もある、これもあるわけですが、その中で、今復興の特区ということもあります。それらをうまく活用して、今何人かの議員のおただしもありましたけれども、

それらをすべてが正職員で賄うことができるのか、そしたら補助員という体制はそういう超加速化する高齢化の地域には何らかの緩和策がないのか、それは小林議員が言ったように、まず町長考えるには安全性を考えて、その利用者を考えなさいというのも当然だと思います。それは優先されるべきだと思っております。そしてまた今それぞれ地域には、柳津町は大変縦長の町であります。そういった中で、旧合併の西山もあるわけでありましたが、その皆さんも生活をしています。その皆さんも緊急事態のときには救急も頼まなければならない。いろんなことがあります。ですが、例えばその場所にある場合には、目的地があるわけでありますので、そういったものにすぐさま要員として行く場合には可能ではないのかなというように思いもしております。それと同時に、今言ったような特区の中で、こんな2年間の中でできる可能性はないとは思いますが、やはり我々提案していくには、自立した電源、そしてまた水とかいろんな温泉もあるわけでありますが、そういうあらゆるものをうまく選択肢にして、どこにもない老人ホームみたいなものができる可能性は十分にあると思っております。それについては余りにも経費負担がかかるわけでありますので、逆に言えば、そういった算出したら国県の援助がものすごくあって、理想的な老人ホームだというようなことが、絶賛されるかもしれません。そういったものも考えるべきことではないのかな、そんなふうにも思っております。

基本的には、やはり私はそういった施設については、今バランスの角度からいってもその地域に必要性があるのではないかと考えておりますので、ぜひそういった場合には皆様方のまたアイデア、そしてまたご支援、ご協力をいただかなければならないと思っておりますので、今ほどのご提案も節に聞いておいて、これからの参考にもしたいと思っております。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

それで確認したいと思いますが、町長の考えていらっしゃる負担と、私の答弁の中にも多少の負担が必要なんだというような答弁を受けましたが、町の負担というのは、あくまでも福柳苑と同じであれば建設時の負担であって、どこに建てるかどうかは別にしましても、あくまでも運営負担金は出さない、これは間違いないでしょうか。

○議長

町長。

○町長

議員もおわかりのように福柳苑も、あれは公設ではありませんので、母体はあくまでも厚生会でありますので、そこに町が補助を出して運営母体、あそこをつくるにも厚生会でやりましたので民設であります。そういった意味では、そのような手法が望ましくて、後の運営管理はすべてその皆さんがやっていただく、そうなれば後年度負担はおのずと運営母体がやっていただけるような体制づくりをしていくのがこういう過疎化の町村がなすべき姿かなと思っております。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

運営補助金は出さないということに今確認したと思って、いいわけなのかどうなのか、ちょっとどっちにもとれるような答弁だったんですが、とにかく運営補助金はもう負担はしないと。先ほど町長、福柳苑については何か民設民営のような話をちょっとされましたが、これはあくまでも公設民営であって、ただ事業主体が当時民間であれば町が事業主体よりも国の補助率が高かったわけだし、そういった負担の中で、そのような流れで事業主体はそのとき決めたわけなんです。ところが両沼厚生会が、そういった事務的にも建物を建てるのもとも対応し切れないということで、これは一切合財町でやったはずなんです。入札から指名業者から町のあれも。あれは実質的には公設民営というふうにとらえているんですが、どうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

あくまでもあれは、運営母体ではなくて建設の母体は両沼厚生会でありますので、それに補助金を出してやっているわけであります。申請もすべて両沼厚生会でやってきたものでありますので、その中での補足説明は総務課長にさせます。

○議長

補足答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

福柳苑の建設につきましては、県のほうに申請する事業主体は両沼厚生会、今ほどありましたように、両沼厚生会につきましては、建設とかそういった補助関係のスタッフ的な部分

できないということがありまして、その業務につきましては両沼厚生会の委託を受けまして町がその事務をとり行ったということでございます。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

ですから、あれはもう実質的な公設民営であって、それは事業主体が表向きは町が補助金を出したことになってはおりますが、これは純然たる公設民営であると思います。私はそういうふうに判断しているわけなんです、それで、あの方式で町長はやりたいということなんです、あのときには各隣接町村から負担金があったと思います。これが今度なければすべて町が持つ、これは補助残については過疎債等が使えるのかもしれませんが、かなりの事業規模、そして事業費負担金が出てくると思います。まず職員が減っている中でのその対応についても、かなり対応等についていろいろ大変な面もあるのではないかと思います、そういう面についての対応については町長は十分考えておられるのかどうなのか。資金計画、あるいは職員の対応、その辺について町長のお考えをお聞かせください。

○議長

町長。

○町長

これは、両沼厚生会のときには、それぞれ町村の高齢化施設を建てる場合には応分の負担をするというルールがございました。我々も、坂下町、そしてまた昭和村、金山町と三島町、それぞれいづれにも負担をしております。その負担に関してまたルール分の負担をいただいたということで今の福柳苑ができたわけでありまして。これからの施設については、やはりそういうルールがございません。あくまでも町がそういう面では資金管理をしなくてはならないと思っております。そしてまた国県の補助、そういったものが有利に施設がなされるような手法をとって行くには、やはり事業母体が両沼厚生会とか中央病院がそういうものになって、我々がそこに補助を出すというのが一番望ましい姿であると思っております。

なお、詳細の中身については担当課長より説明させます。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらの内容についても、今町長がお話ししたとおり、後年度負担がなくするような形で

の進め方をとっていきたい。また、当初出ているような内容であります、前の部分については、50床のうちの30床が町、後20床については各近隣の町村というようなことでありましたが、これらについてなくなりますので、これらについては町が県国のほうとの協議をよくしながら、1床当たり幾らということを出てくるわけではありますが、それらの単位も踏まえて、よりよい負担率のほうで進めていきたいと思っております。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

やはりこれは、前は8億程度でなかったかとも記憶しているんですが、これは造成費から何からすべて町で持ったわけです。結構町がこれから西山地区であれば、あそこ「せいざん荘」の後ろだけでは多分間に合わないのではないかと、どのような規模、どのようなもの、まだはっきり決まっていないからそれは明確には言えないかもしれませんが、あの地形においてはかなりの追加買収と追加造成等も必要ではないのかという思いもするんですが、そして町長は急いでやれば26年度オープンも間に合うかもしれないというような言い方をされましたが、もし急ぐのであれば金と人をつぎ込まないと、とてもじゃないがなかなかできないのではないかと。だから、その辺について町長はどのように考えているのかお伺いしたかったわけなんです。

そしてお金も5割等と、補助金がどのくらいかちょっとわかりませんが、公設等の補助であれば多分5割程度だと思んですが、残り等においては5億、さらにもう一度造成したり何かの金が1億程度かかるとすればもう6億から7億、そのぐらいのお金がかかるのではないかと、そういったことの資金計画等については大丈夫なのかと、そういう思いがしたわけですが、そこら辺についてははっきりした町長の腹構えがあるのかどうなのか。もし、なかなか私は難しいと思うのであれば、いろんな委員会の意見の中でそういう難しい、事業主体そのものを、今運営主体自体も難しい面もあるわけなんです、それであれば今の福柳苑の後ろ等についての拡張、あるいはのぞみのデイサービス、ショートステイ等の拡充、そういったものを抱き合わせたようなことも検討すべきではないかと思うんですが、町長、そのような考えはございませんか。

○議長

町長。

○町長

当面はこの困難な時期でありますけれども、今の皆さんに申し上げた旨について担当課長にも指示をしております。そういったことで何とか努力をしてくれと。そしてまた資金面でもどのくらいの試算であろうと、それも計算をしながら、そして先ほど齋藤議員からもありましたとおり介護関係の保険料、そういったものがどういう推移をなすのか、それらについても見てくれということをサポートしておりますので、その辺も担当課長より説明させます。

○議長

町民課長。

○町民課長

議員のおただしのように、職員、資金関係等についてもやはりかなりかかるのかなと。また26年度中にオープンとなると、議員がおただしのように、職員の配置等についても町のほうに要望しながら進めていく。資金の内容であります、これらについても整備費、また造成費関係等も含めまして今試算をしている最中でありますので、金額等については後ほど何かの機会があればそういうときお話をして皆さんと議論をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

町長、やはり先ほど町の地形も悪いから、やはり西山地区のほうにも一つそういったものをつくりたいという思いはわかるんですが、やはり西山とか柳津がまず考えるべきでないと思いますし、そしてどの集落にも集会所とか、それだったらやはり消防ポンプのように配布すべきものであれば公平性とか何かも当然出てくると思うんですが、一つか二つ、町で必要なものについての、そういったものについての高齢者福祉対策という大きな観点から考えた場合については最も適地につくるべきだと私は思うんです。そしてもちろん西山地域の活性化や雇用の場の創設、これは当然考えなくてはならないと思うんですが、道路等の整備が一番の最優先だと思うんですけれども、柳津町においても距離的にいえば軽井沢とか塩野銀山とかという遠いところもあるわけです、住むのにもなかなか難しい面もあるわけですから、やはりそれは将来に禍根を残さないような形での最も町に合った運営する手法が、事業主体のほうで——これは公設民営の事業主体を両沼厚生会か中央病院にしたいというような思いからそういうことだと思ってしまうんですが、そういった中では、やはり最も活用しやすい、最もお金のかからない、投資効果から費用効果から出るようなことをやっていくべきではないか、

検討していくべきではないか。それでも西山地区につくったほうがいろんな雇用とか何かの問題、いろんな諸問題が解決されて、なおかつ効果があるということが立証されるのであれば、それはそれなりにいろいろ検討していくべきだと思うんですが、私はどう考えても老人ホームが、こういう介護施設が西山と分散しても果たしてうまくいくのか、やるほうがうまくいくのか、そういう思いが強いんですが、それについては、これは意見の堂々めぐりになりますので検討してくださいということの要望だけでとめておきます。

それでは、まず、先ほどの事業主体、対象相手を両沼厚生会と中央病院ということで答弁されておりましたが、両沼厚生会と中央病院では考え方がまるきり違うのではないかと。私が危惧するのは、中央病院の、例えば仮に申しますと多生苑、これは有料老人ホームなんです、これについては入所するだけでも300万の負担、それから通常の月々の使用料についても19万幾ら、要介護2クラスでそのくらいだと。両沼厚生会であれば9万6,000円くらいに何だかんだでも10万弱くらい。確かに有料老人ホームについては老人福祉法の適用は受けなくて、いろいろ身障等が出れば、これは介護保険の適用にはなると思うんですが、介護法の適用は受けていると思いますので。そういった中で、例えば中央病院が設置した場合、これらの入所料とか使用料等について町はどの辺まで関与できるのか。幾らでも高くなる、これはつくるほうの社会福祉法人とか一般法人とか、社会法人等では全然これは求めるところが違うと思うんです。両沼厚生会であれば当然そこに地域の、町も関与している、柳津町でも当然入所者も入っている。あるいはさらに包括支援センターも実質的には両沼厚生会の中で運営されているというふうに私は感じているんですが、やはりこれはそういった面から考えますと、やはり両沼厚生会についてまず第一にいろいろ協議すべきだと私は思うんですが、今まで町長は中央病院による自主的な、記事を読んでいるところによると民設民営が、中央病院がつくるんだというようなことでの幅、交渉しておられたわけなんです、私たちはもう民設民営であれば何もこれは議会として口出しすることもない、土地の提供等であればこのくらいはやむを得ない。ところが実質的な公設民営となれば、やはりそれはいろんな問題から検討していく必要があると思うんですが、いろんな将来の高齢者福祉対策も踏まえて、町長はその辺のことについて答弁願いたいと思います。

○議長

町長。

○町長

議員のおただしもわかります。その中で、この2業者は場所も見ております。そしてまた

私も福柳苑という形を崩さないのは、その条件を言っているからであります。今確かに特老の場合は個室になっているはずですが、今の建設は。ですが、私はあくまでも料金を守ってもらいたい、そしてまた多床型にさせていただいてそれぞれの安否確認が確実であるというようなことから、そのような条件下でやってほしいということを申し上げていますから、片や民設の皆さんも厳しい、我々の経営陣としてこんなふうの特老を持ってやりたいんだとなれば、自由自在に自分の考えを入れながら、こんなふうになればサービスができるんだらうと、そう確かに判断すると思います。ですが、私は今の福柳苑の負担、そしてまた形、そういうものにぜひ今の施設もしてほしいという、逆にこちらからの要望が入っていますので、逆に事業者は難しい判断をしているものと思っております。

そういった中で、やはり民設民営になって、中央病院などがやることになる場合には、やはり柳津町に医療機関が二つ選択肢があるということは、これは望ましい姿となりますが、大変その辺も厳しさがあると思っています。そういったことで、特区ではないんですが、超過疎化の進んでいる、高齢化の進んでいる柳津町では、ぜひともその認可を受けられるような方法をしていきたいと考えております。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

町長の特区の考え方は大分わかりますが、なかなかそれもうまくいくことでもないと思いますが、特区についても。（「わかりません」の声あり）

ただ、私が心配するのは、結局入所料金、今でも10万弱程度のものであっても、やはり今の国民年金だけの受給者はなかなか難しい面もあると思います。西山地域に例えば仮につくったとしても、さらにこれがもし15万だ20万だというような入所料金になれば、これらについては地元の人が入れなくて、むしろほかから来る人だけが入所するようなことにもなりかねないのではないかと、そういう心配もしたものですから、今町長の話聞きますと、町長は福柳苑なみの入所料金を、これを条件付けているんだというふうに思っているわけですか。

○議長

町長。

○町長

これは条件ではなくて、このような形でないと、柳津町の今の高齢者の皆さんの入れるような施設ではないと思っていますので、これが何としても最低であり最高の、福柳苑のよう

な形が一番柳津町には、これ以上のものもないし、これ以下のものもないとっておりますので、これが一番いい形での進め方だと思っておりますから、それ以上の料金は上げてもらいたくないと思っております。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

そうしますと、なかなか今の段階ではそういった料金が幾らとどこにつくると、もちろん入所者も50床で10人のショートステイというような概略だとは思いますが、どのようなスタイルでやっていくのかはまだ決まっていないということだと思いますので、これはなかなか難しいとは思いますが、やはり地域の人が入れるような施設、逆に言うと金持ちだけが入れられるような、金を持っている人だけが入るような施設であっては何ら意味がないと私は思いますので、ましてや病院等であれば、例えば老人ホームでなくて高齢者福祉施設として長期療養型の、例えば温泉を活用したサナトリウムみたいなものをつくられても、これまた地域の理解や何かを得るのは相当難しい面もありますので、やはりその辺についてはよく、地域の雇用の場も大切ですが、地域のこういうような人が活用できるような施設、ましてやあそこは「せいざん荘」の、例えば仮にでいいですから、そこにつくった場合は、今の「せいざん荘」そのものの性格も変わってくると思うんです。いろんな問題点も出てくるのではないかと私は予想するわけです。ですので、いろんな条件の中で、それだけを見ないで、大局的に大きな観点から計画してほしいと思うんですが、それは町長とか内部だけではなくて、先ほど申しましたが、国保審議会とか、あるいは（聞き取り不能）も当然必要だと思うんですが、それから両沼厚生会なりいろんなところの関係機関のそういう意見も聞いてから基本計画をしっかりと、はっきりと立てるべきだ、それから入るべきだと思うんですが、町長、その辺はもう一度、再度同じような質問をして申しわけないんですが、それらについて答弁願いたいと思います。

○議長

町長。

○町長

これは両沼厚生会とも話をしていますし、これからやはり国保の皆さんもそうですが、全体的な面で皆さんの意見を集約してこのような形を整えていきたい。それも今までのアンケートとか住民の皆さんの意向の中でも、やはり特老というのは必要であろうという方針であ

りますので、私は今、皆さんもそうでしょうけれども、実際に介護をなさっている人、そして今柳津町で福柳苑のような特老に入りたくとも入れない、そういった状況の人を皆さんも考えていると思います。そのような人を柳津町としてどうしたらいいのか、一番町民として得をするのはどういう方法かというものを私は考えてやりたいと思っています。あくまでも今特老に入りたいという人も、そしてまた家族みんなで介護できる人も、みんな柳津町の家族です。そういった家族の皆さんが何とか負担軽減できて、ようやく働けるようになって、ばあちゃんたちも明るい顔になった、そういうような施設づくりというものは必要であろうと思っておりますので、ぜひ皆さんの負担をある程度軽減でき、また後年度負担がないような方法でこういう施設はやっていきたいと思っております。

時の町長がものづくりして、後で禍根を残したというようなことではなくて、そこに必要なものが次年度の、次世代の人たちが負担をしなくてよかったな、みんなでここにいられるなというような施設づくりをしていきたいと思っています。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

こうした福祉施設の設置については、いろいろまだこれからだということだと思いますので、今後ともいろいろ、私たちもいろいろ検討していきたい、勉強したいと思います。ぜひ今町長が最後に答弁したようなことでの、町にとって最もいい方法、最も後年度負担のない方法、そういったものについてぜひ検討して、そしてそれを町の内部だけではなくて、やはり各学識経験者等々の話を聞きながらまとめてほしいと思います。

2番目に移ります。

政策課題で私がお伺いしたかったのは、確かに今町長から答弁を受けました1番から6番までの、こういうことをやるんだという六つの重点施策ということについては、これは変更計画書をつくる时候にも説明を受けていますし、そのうち私がお尋ねしたいのは、例えばこの六つのうちさらに何が必要なのか、何が重点なのか、今すぐやるべきことは何なのか、そして町長としてそれを、自分の施政方針としてこれをやりたいというのをお聞かせ願いたい。それらについては24年の予算の中から盛り込む気があるのかどうなのか、24年度の編成に当たっては今どのような考えでおられるのかお尋ねしたかったわけですが、先ほど28の事業を重点的に推進すると書いてありますが、28というのは多分この振興計画書の中にある28の事業ではないかと思うんですが、それらではなくて、ちょっと蛇足的に申し上げますと、町長

は時の責任者という言い方をされていますが、時の町長も、やはり過去には農業が大事だから、町の経済の活性化は農業が一番大事だから、農業のうちでも例えば地盤整備とか栽培とか販売とかありますが、その基盤整備が大事だからこれに力を入れる、これを補助率を上げる、人もつぎ込む、次の町長は集落の整備が必要だとか、あるいは農業についてはハウスが、これを6割とか5割とかのハウスをすべて何でもいい、農家でなくてもとにかく生産量を上げろということと言われた時の町長もおられますし、また産業経済を観光によって回すんだと、顔までつくられた町長もおられますので、そういったところを見て、町長は3期目に当たって、どのような強い、何をやるかというようなところを、例えば、ほかは決してやらなくてもいいということではなくて、何かを今重点的にやるんだと、人と金をつぎ込むんだというようなところをお聞かせ願いたかったわけなんですけど、済みませんがもう一度答弁願いたいと思います。

○議長

町長。

○町長

横田議員もわかるとおり、私の3期目を迎えたわけでありまして。そしてまた3期目に向かってこの第5次振興計画も策定をいたしました。そしてまた私の諮問によって答申もいただき、議会の皆さんの議決もいただいてこれをやったわけであり、その中でこの23年は、この議会の後に大変な災害が、3.11という予想もしない災害が起きてまいりました。そういった中で、私は今回の中でも職員とも話をしているわけでありまして、まず災害を重視して、一日も早く復旧・復興を遂げて、それらの事業に関しての優先順位を決めてやっていく、そのような方向にしましたので、今年の見えない、見えるではなくて、ここに掲げたことが私の方針でありますので、これは理解していただきたいと思っております。

中身について、そのようなバランス的なものがわからないということであれば、総務課長より詳細については説明させます。

○議長

必要でしょうか。

○2番

私は別に町長が町長として何を重点的にやっていくかだけお聞かせ願いたかったわけなんですけど、これをやるときに順位をつけて、これは事務担当者のほうもこういう項目については優先順位をつけてやっていくんだというような説明があったものですから、それから、つ

くってからもう6カ月も過ぎているわけですから、次の24年予算編成に当たるに当たって、これから何をやっていくのか、もし決まっていればお聞かせ願いたいと思ったわけなんです、今町長の答弁ですと何かこれからまた検討していくんだというようなことであつたものですから、決まっていなければそれでいいんです。

○議長

あれば、補足して。

総務課長、答弁を求めます。

○総務課長

第5次振興計画は、町長が現役のときにつくりまして、今進めているわけですが、今六つの大きな施策に分けたわけですが、その中で、今回何を最も重点的に進めるべきだということで庁内でも協議をしております。その中で、やはり町民の立場、あと町が、やはり県国の事業がありますけれども、柳津町として何を重点に進めていくべきかというようなことの重点度を出しまして、その中で検討した中では、まず初めに、やはり町民の健康づくり、これから高齢化も進みますので、そういった町民の健康づくりを進めるという中で、健康づくりを一応重点施策として挙げていまして、そのほかに、やはり今災害、そういったものが来ておりますので、町としてはやはり町民の安心安全が重要であるということで、災害等に対する対策の推進ということと、あとそれに伴いまして、町民が安心してやっていく上でなんですが、少子高齢化、人口の流出、いろんなことがありますので、やはり町の産業を活性化していかないと人口の流動化はとめられないんだということもありまして、産業の振興ということで、農林業と観光、商工、この三つについてはやはり町の重点課題として今後進めなければならないということで、この部分について振興計画の中でも今後重点的に進めていくという考えを持っております。

なお、その基本的な施策につきましては、3年ごとの——今3年ごとにやっていますが、実施計画の中でそういった経済状況とかいろいろな世の中の動向を見ながら実施事業として予算付けをして進めていきたいと思っております。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

そうしますと、今のところ、どうもこれは何と言いますが、言い方は失礼なんです、事務方の答弁みたいな気がするわけなんです、産業の振興とか健康づくり、確かにそれは重

要になります。それらについてよくやはり町長の意味、町長の方針もあると思いますので、具体的にやはりこれからよく担当者等々とも話し合っていたらと思います。

それで、重ねてもう少しお尋ねしたいと思うんですが、やはり政策の課題、今総務課長も健康づくりとか安全安心というところを言われたわけなんです。やはりこれから、先ほどもいろいろ答弁受けていますが、介護とか医療とか、そういった医療も当然大事なことだと思うんです。こういう政策的にもっていかなくてはならないのではないかと。まず今職員が減っている中では、まず現場から崩壊が今始まっている、私はそういうふうに感じているんです。もうこれは、現場というのはいろいろ出先なんですけれども、その中で例えば保育所とか美術館とかいろいろありますが、その中で支所等については、果たしてびっくりしたのは、役場に休みのときに来たら、看護師さんが日直をやっている。何やっているんですかと聞いたら日直だというようなことなので、これから今高齢者の方の患者がふえている中ではいろいろ大変な面もあると思うんです。そういった中で、やはり現場が相当苦勞しているのではないかと、やはり職務に専念、看護業務に必要なのであれば役場内部にいない人が、これが日直で、例えば出生届くらいならまだしも死亡届とか何か来た場合について、果たして本当に対応できるのかなと、本人も多分心配でないかと。本人等について私は聞いたわけではないんですが、できないことはないと思うんですけれども、なかなか内部にいる人間でさえもそういう届けの書類についてはいろいろ戸惑うことが多い——私はそうだったんですが、その中で、もともと役場内部にいない人を、ましてや看護師という中でそういった業務をやらせること自体が果たして適正なのかどうなのか。むしろ職員が減ってくるのであれば、そして日直とか宿直が過重になってくるのではあれが、私は支部局はやめたほうがいいと思うんです。そしてそこらについて、当然町民の人にも、職員が減ればサービスの低下が避けられないわけですから、そういったことについて話をし、どうしても不安であるならば超過勤務、各課等で1人9時ころまでの命令超勤みたいなことも考えたりとか、そういったところについて、私はやはり職員の負担を軽減しながら職員の数を減らしていかなければ、とても、減った分だけ本来の職務以外のところで過重になったのではさらに、これは別に看護師だけではなくて各現場の話を総まとめで私申し上げているんですが、今言ったような具体的な話の中で、例えば看護師をもう一人、例えばこれから若い看護師等であれば意外とそんなに多くのお金を、給料を払わなくても採用できるのではないかと、将来のことを考えればいろんところで、今言ったように日直をやめるとかというのとも考えられると思いますが、その辺町長、何か考えていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長

町長。

○町長

確かに議員のおっしゃるような提案ということはあると思います。例えば宿直がもう既に隣接の町村ではやっていないというところが多いわけでありますので、それらのサービスというのは出先から——私は崩壊はしていないと思っております。確かにそういうものもお互いに皆さんが知っておく必要もあるということは職員である限りはあるわけであります。内部についてはいろいろと総務課長を通じながら話し合いをしておりますので、その辺については総務課長より説明させます。

○議長

総務課長。

○総務課長

今の宿日直の件であります、従来は庁舎にいる職員でもって宿日直をやっていたわけなんです、ご承知のとおりだんだん人数が少なくなってきたということもありまして、今、看護師の方の応援もいただいていることが現状にあります。そういった中で、宿日直の問題についてはやはり見直しをしなければならぬということで、問題は、宿日直の中で宿直、これは両沼管内でも柳津町だけというのは現状で、旧役場のときはなかなかそういった防犯関係とかそういったものでなかなか大変だと、この庁舎ができた場合に見直すというような話もあったんですが、そのまま現在に至っているわけですが、先日の課長等の協議の中で、やはり宿日直の問題については今後検討しなければならないということで、宿直については廃止の方向で4月まで考えるということで、日直で職員が輪番で対応する、そういった場合には相当、日直の場合ですと土日、祝祭日になりますので、時間的余裕がありますので、そういった場合には、専門職とかそういった部分については当然外していかなければならない。

ただ、宿直のなくなった場合の災害とかそういった場合の対応をどうするかということで今検討を重ねているわけなんです、やはり火災とかそういった場合に各町村の対応なんかも見ているんですが、柳津町はちょっと広範囲でもありまして、当然その連絡体制、そういった出動に相当な時間もかかるという中で、今、ほかの町村、柳津から西部地区、そういった類似する町村はどういうようなことをやっているかということを検討しておりますので、4月に向けて新しい体制をつくるべく今検討を進めているわけでございます。

以上です。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

私が申したかったのは、いろんな事業をやるにはやはり人材の育成等が大事であろうと、前からこれは申し上げていたわけなんです、職員がだんだん何人も減っているという中では職務に、やはりその業務がふえるばかりですので、先ほども町長が課題を整理しようと思えば、お金もそうですが、これは職員なんか幾らいても足りないような私は状況だと思うんです。そういった中では、できるだけ職員の負担軽減を図って職務に専念できる、そういう体制づくりをすべきではないかと、そして課題を整理していくんだと、それも一遍にいろんな課題を、六つもある課題とか28の事業を一遍にできるわけではないと思いますので、そのうちでも優先的にやっていくことが私は必要だと思いますので、そのためには職員がもっと働きやすいような環境をつくっていくべきだと、これが私言いたかった内容なんです、ぜひその辺についてはひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長

答弁はいいですか。（「一言、せっかくだから」の声あり）

町長。

○町長

本当に今横田議員がおっしゃったように、それ時々町長には課題があったと思います。確かに農業の転換期には基盤整備があったり、そして社会資本として投入しなくてはならない高齢者の対策、そういったものがあったと思います。その時代の中では人口もたくさんいらっしゃる、そしてまた目的意識もきちんとしていた。今本当にこの困難な時期にリーダーとしてやっていくには相当な英断をしながらもやっていかなくてはならない、そのような思いを強くしておりますので、皆さんの期待にこたえられるようにしていきたいと思っております。

○議長

いいですか。

これをもって横田善郎君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を 3 時 35 分からといたします。（午後 3 時 2 5 分）

○議長

それでは、議事を再開いたします。（午後 3 時 3 5 分）



○議長

次に、荒明正一君の登壇を許します。

8 番、荒明正一君。

○8 番（登壇）

4 点について質問いたします。

一つ、農地荒廃化防止対策について。

私は現在、自分の立場からして最も悩みの大きいことは、将来の農地の行く末を考えたときどうすべきなのか、根本的な解決策を考えるべきだと思うが、その一つとして、農地荒廃化防止法を国が制定すべきと考えるが、そのための働きかけをする考えはないか、町長の見解を伺います。

二つ目、高齢化社会における道路整備計画について。

地域の高齢化と過疎化が急ピッチで進んでいる現状からして、その地域に応じた計画を早急に立てるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

三つ目、少子化対策における保育料の無料化について。

少子化の問題は、町長の仕事として最も悩みの大きいことと理解しております。とともに、町政としての大きな柱として考えていると思います。将来町に子供がいなくなるようなことが断じて防止しなければなりません。そのためには、思い切った対策として保育料の無料化を実現するべきと思いますが、町長の考えを伺います。

四つ目、新潟・福島豪雨災害における責任のあり方について。

今回の災害は人災という見方と想定外の災害だという見方をされる方もおりますが、町の見方はどうか伺います。

私は、東北電力、町の行政、それぞれが反省し、それぞれが責任の一端を感じる必要がありますが、その考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、8番、荒明議員にお答えをいたします。

まず1点目、農地荒廃化防止対策についてであります。

農地法による遊休農地と、統計上の用語として耕作放棄地の二つの定義がありますが、国の対策としては、一般的に使用されていく耕作放棄地として改正農地法等による農地の有効利用の促進と耕作放棄地の再生利用に対する支援の枠組みが進められております。改正農地法等による対策については、農業委員会で毎年1回農地利用状況調査、所有者に対する利用に向けて指導、また平成21年度からは耕作放棄地の現地調査が行われており、柳津町の23年度までの耕作放棄地面積は191.7ヘクタールで、農地面積の29.7%を占めておるところであります。再生利用に対する支援としては、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業で、放棄地の障害物撤去、深耕、そして整地、土づくり、営農定着などの再生利用活動、用排水施設、農業用機械施設等の整備、また小規模基盤整備として施設等保管整備の助成制度が、当町では平成22年、23年度で再生利用活動を1地区3カ所で実施をしております。

以上の国対策、改正農地法での農地の権利に有する者の責務の明確化、耕作放棄地の対策の強化、農地利用する者の確保・拡大、農地の面積集積の促進などを推進することとしているため、町としても農業委員会の調査、指導、交付金事業を有効に活用をしております。

二つ目であります。高齢化社会における道路整備計画についてであります。高齢化と過疎化は毎年進んできております。今までは地区内で何か物事が起こったとき、お互い助け合い、問題を解決してきたわけでありまして、今後ますます高齢化や過疎化が進むと、緊急時に対応が重要となってくるわけでありまして、地区内の道路においては幅員が狭く、緊急車両が家の近くまで入れないところもあります。これらの道路の整備については、十分検討しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

三つ目であります。少子化対策における保育料の無料化についてであります。現状を見ますと、柳津町の保育所入所児童数は、今後も含め100名前後で、数年横ばい状況にあるわけでありまして、安定した数値であると思っております。また保育料については、近隣町村では見直しをかけたところがありますが、無料化になったところはありません。柳津町では、子育て支援の充実を図るため、保育料については平成10年度から第3子以降の保育料の無料化を実施しているところでありまして、また、国の基準額の80%以下に設定をして保護者の軽

減に努めているところであります。今のところ無料化については考えておりません。

四つ目であります。新潟・福島豪雨災害における責任のあり方についてであります。このたびの新潟・福島豪雨災害につきましては、只見川上流の只見町の降雨量が711ミリを記録し、そのために只見川水系の水量が増加し、只見川流域の被害の状況は今までにない甚大な被害となったところであります。このたびの降雨災害については、現在、只見川流域の町村、北陸地方整備局、電力事業者等による阿賀川河川事務所主催による新潟・福島豪雨の只見川等の災害情報連絡会において豪雨災害の被害状況について説明、質疑、意見の集約をしているところであります。平成24年3月ごろに取りまとめられる予定でありますので、その報告の内容については十分に検討をしてみたいと思っております。

以上であります。

○議長

質問を許します。

8番、荒明正一君。

○8番

それでは、まず冒頭にお伺いしておきますが、この質問の中で、私は農地荒廃化防止法の制定を国に働きかけるべきではないかという質問をしているわけですが、これについてどう思いますか。

○議長

町長。

○町長

現行の法律がありますので、これらについて、より充実させていただければよろしいと思います。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

それについては、例えば、なぜこういうことを出したかといいますと、今の柳津町の農業行政、あるいは全国的にそうだと思うんですけども、町段階の対応では対応できないような状態にまで落ちているんだろうと私は思っているんです、実際のところは。そういうことを考えますと、やはりこういうことを根底にして法令をつくった上で今後どうするかということを考えなければならない状況にあると思います。そういう意味からしますと、せめて町

長の答弁としてであるならば、私は町の町会議員でありますから、柳津町の農業をどうするかということを考えているわけでありますから、そういうことからしますと、法律は国がつくるんだから、柳津町では条例制定ならばいいだろうとか、そういう話になるのかなと思っただんですが、そういうことも考えていませんか。

○議長

町長。

○町長

現行の法によって、それぞれ法ができてその地域のやり手、そういったものがないものに法を適用しても無理だと思っております。そういった中では、現行の中でいかにこの地域としてその利用価値を高めていく、それらの取り組みが大事であると思えます。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

それは町長、後向きの、前向きの答弁ではないと思えます。法律、条例ですから、国の法律は法律であります。町としてどうするかということは当然できるはずで、何でもそういうことを言うかといいますと、答弁書の中から2点だけ先に伺っておきます。

これは23年度までの放置耕作面積が191.7ヘクタール、農地面積の大体30%を占めているということでもあります。その中で、下のほうにいて、再生利用活動を1地区3カ所で行っているということではありますが、21年度から調査して23年度に至って、その中でどういう再生利用に至った面積がどのくらいになっているのか、そして1地区3カ所というのはどこかわかりませんが、教えていただきたいと思えます。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

再生利用活動を行った箇所は藤地区でございます。22年度に37アール、金額にして37万2,300円、平成23年度で、同じく藤地区で面積が28アールで、交付金の金額が27万4,400円でございます。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

これは大体わかるんですけども、揚げ足を取るわけではありませんが、これはもともと水田として使っていたところをやったということです。そうですね。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

水田もありますが、畑にコンクリートの柵がありまして、ワイヤーとかコンクリートの柱の撤去等も行っております。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

実際の面積はどのくらい、37ヘクタール。（「アール」の声あり）何で私はこういうことを言うかといいますと、一つの根拠があるわけです。農地荒廃化が進んでとまらないという状況。ことし農協でやった産直の問題があるわけです。産直。私も出してみました。5回ばかり出したんですけども、ここにその明細書があります。人ものじゃない、私のものだからいい。2万4,000円のもの売って口座に入ったのは9,900円。ということは、半分以上、60%くらい、引かれるのが6割です。そういう状況の中でやっている中で農家の場合はこういうふうに取り組んでいるわけです。農業委員会として私も3回やっておりますから十分難しきは承知しているわけでありませう。

そういった中において、私としては今後のことを考えた場合に、町長としては、将来の農地荒廃化がどの程度まで進むと見ておられるか。今は30%ですけども、将来についてどう見ておられますか。

○議長

町長。

○町長

この農地の荒廃、遊休農地については、荒明議員については2度目くらいだと思っております。そのときにも答弁をしたわけでありませうが、そこにはその管轄の農業委員会もございませう。農業委員会の皆様によって、この遊休農地の解消というような事業を入れていただいで、農業委員会の皆さんのあっせんをしていただいたり、それらについて耕地の作戦をしたりしていただきました。大変ありがたい取り組みであると思っております。現行のそれぞれの地域から選ばれた農業委員の皆様とご相談をしながら、そういった荒廃の防止を、対

策をしていきたいと思っております。

議員も現状を承知だと思うんですが、今、専業農家も少なくなっております。そういった中で、集約化した農業の皆さんはそれぞれ耕地を耕してはおりますが、大変厳しい傾斜地、そしてまたいろんな便利の悪いところはどんどん遊休農地になっていく、そういう可能性が大きいわけでありますので、それらについては現状の中で遊休農地を活用できるような体制づくりを、農業委員会を初めそれらの関係者によりよく計らいをしていただくような取り組みをしていきたいと思っております。（「見通し」の声あり）

遊休農地はこれからも進むと思います。それはなぜかということ、現状の農業の面積の中では、それ以上の拡大する余地のないところは多分遊休農地になってくると思っております。パーセンテージでは、50%ぐらいまではならないと思っておりますが、少しずつは遊休農地はふえていく、高齢化とともにそうなるのだらうと思っております。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

別な角度からお尋ねします。

我々は選挙であがっているわけです。そうした中であって、ほとんどの人が農業を発展させるために頑張りますと、町長だって同じだと思うんですけれども、そういう中であって、こういう状況が進んでいって、最後は農業が半ば将来性のないような流れになっているということを考えて、どう考えますか、町長。だから私は質問の冒頭に私の最大の悩みだと、だから書いてあります。私一人で悩んで解決するならこんなふうに悩むことはないんですけれども、それほど深刻だということなんです。

その中で1点だけ私の意見を申し上げておきたいと思いますが、それは、基盤整備した農地があるわけです、田んぼでも畑でも。そこには国民全体の税金が投入されている。国民全体の税金が。私の気持ちとしては、せめてその公費を投入して基盤整備した農地は半恒久的に守るべきだ、そして所有者に対しては、せめて1反、今の感覚からいって米1俵、そのくらいのことは渡してやれる、それらを通じて農地を守っていくことができるということ、あらゆる知恵を絞って対応していくべきではないのかなと思うんです。今回のこのあれは、そうするためにはどうするかということなんです。一つ、考え方として、まず農地を荒らさないで守る、そのために一番いいのは、一つはソバなんです。ソバは2,200円ぐらいといった。私はまく暇がなかったからまかなかったけれども、そういう状態です。そういう中で、

今までと同じことをやっていたのでは同じだということです。だから私は思い切った対策として条例をつくって、ある意味においては社会主義経済みたいなことになるところがあるんですけども、計画性を持って今の日本の食糧政策、いろんな食糧政策があるんですけども、それらを計画性を持って、この地域はこうだと、そのくらいのことをやっていかないと、防止対策にもならないし、農家に対して、地主に対して1俵1万ぐらいのことは当然政治の責任としてやるべきだというのがきょうのこの質問の趣旨です。そういう意味において、今までと同じことではなくて、考え方がないのかなということでもあります。

町長はよく、8年前に言ったか、年金プラス3割、そのプラスになった面があると、自信まで持たなくていいんですけども、どう思いますか。

○議長

質問の趣旨、わかりますか。

町長。

○町長

荒明議員もわかるとおり、農業というものは多面的な要素を持っております。遊休農地になれば、大変災害等も誘発するおそれもあるわけですが、作付してこそその本領を発揮というのが耕地であります。そういった中で、出口も入り口を同じようにするためにソバなどをつくりながら戸別補償の対象にもなっているわけであります。ことしの作柄については良好な作柄になって、今出荷をされているわけですが、これらについても戸別補償の対象になっていますから、最終的に1俵どのくらいになるということはあると思います。ですが、議員がおっしゃるように、すべて法によってそれを守れと、そしてまたそれにはそれだけの資金を投入しても守れということではありますが、皆さんの足元を見てわかると思います。それぞれの便利のいい基盤整備したところにはそれぞれの地域の有力な農業者が賃貸契約を結びながら耕作をさせていただいております。そしてまた小さな畑地などは遊休農地になってしまう、挙句の果てに植林されている、そういう現状であります。そういったことの少しでも減少になるように、団体と農業委員会等との話をしながら、地域のニーズにこたえられるような方法をしていくのが私は一番、法とか何かではなくて、人と人との地域の耕作である、役割であると思っております。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

町長、それは私も別にそれを否定しているわけではないです。結局、そういうことでやっていけるのかということなんです、将来。そういうことでできなくなるんだらうということ想定するから私はこういう話を出しているんです。金かける、申し上げておきますが、この問題は、最初言ったように、町当局だけでああしろこうしろと言われたって困るところがあるんです。私はわかります。私も百姓をやっているし、農業委員だってそれなりにやってきておりますから、現状を考えれば。だからそうなった場合に、こういう抜本的な考え方を根底に置いたことをやらないとだめだということです。それで一つは、よく言われるのはE U、あっちのほうのことがよく例にとられるわけですけども、あっちの場合は80%ぐらいの農家収入が補助だと、政府投入の補助だと、そういう状況なんです。日本の場合は15%くらいかな……、その根底はここでしゃべったって事実上無理なんです、確かに。だから、そういう新しいことをやって、考えて国に働きかけていくことをやるべきではないかという考えなんです。

そして、何で私がそれまで言うかといいますと、町長、今柳津町の農家がどういう年齢構成であるかということなんです。私よく考えるんですけども、これからの農業はいろんな戦いがあるわけですけども、年齢との戦いだということを考えております。職員から春にもらったあれからしますと、一番若い人で35から39歳まで1人、柳津町全体で。期間農業従事者数。今私と同じことを考えますと、町全体で73人です、60代、60から64。そういうことを考えますと、これから10年たてば70になります。そういうことを考えますと、極めて残念な方向に進まざるを得ない、進もうとしている状況なんです。だから、今のうちに手を打っていかないとだめだろうと思います。

と同時に私は、自分に都合のいいことばかりしゃべるのもあれだから、これは農林事務所の方から調べてもらった、ヨーロッパのE Uあたりがそのまま平均してずっと伸びているのかというと、やはり違うんです。相対的に33%経営というのが減っているということです。何で補助を出さなければならないかということは、基本的には農業というものは割に合わない職業だということの一つあると思います。そういうことでありますから、そういう意味からしますと、まず一つ総務課長にお考え願いたいと思うことは、将来の農地を守ろうという考え方からして、職員の採用の段階において、農業の好きな職員、そういう方がいるかいないかそれはわかりませんが、とりあえず守る段階から収入を得る段階とか、いろいろなケースがあると思うんですけども、そのくらいのことを考えていかないとだめではないのかと思います、どうですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

柳津町の行政につきましては、総務、福祉、地域振興、教育といろんな分野がございますので、採用の段階で農業に興味があるとか、そういった限定した採用というのは今のところ考えておりません。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

そうしますと、総体的な答弁の総括として受け取りますと、今のままの状態ですと流れていくということになるのかなと思います。

ただ一つ、この質問でちょっと明るい希望を持って質問しているということは、この前総務課長が提案された地域振興課の2分化、それが見通しとしてなっているような状況でありますから、それに期待をして、この項目の質問は終わりますけれども、将来、今私が言ったことは、あの野郎あんなこと言ってたなということが、そういうときが必ず来るだろうということを私は確認して、この質問を終わりたいと思います。

次は2番目に入ります。

高齢化社会における道路整備計画についてであります。

私は、常日ごろ、ばかみたいに道路、道路ということをよく言っておりますが、何でそんなに言うのか。私は最近、町全体の構造の状況と我々の体の構造がよく似ているなという感じがするんです。何でかといいますと、血管、動脈というのが町全体のあれからすれば昭和柳津線の道路、あるいは三島若松線の道路、動脈が走っているわけです。大峯とか小さい部落は毛細血管みたいなもの、そういうふうにととえて考えますと、毛細血管だから何でもいいということではない、人間が健康でいるということは、毛細血管までちゃんと血液が流れるから、町全体でいえば、地形的に悪いということは人がちゃんと通れて、人間もどうにか入れて車もちゃんと通れるような状態にしておくことが健全な、健康な町づくりだと思っ

ているわけでありまして。そういうことからしますと、去年、ことしの災害等を見ましても、やはり動脈が災害を受けた場合には、動脈までいかになくても中脈みたいところに回って通らなければならない自体が起きたというのが今回の豪雨災害だと思うんです。そういうことからしますと、いろいろな県道があるわけですが、県道あるいは町道、農道、林道、そ

れらを踏まえて、どこがどういうふうになっているのかということ、全体的な調査をしてもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

今、町では、構造物による橋梁等、ボックスカルバートなんですが、その総点検を行っております。その総点検を踏まえてから、また新たにどこが必要か対応していく考えです。また、一応町道につきましては局部的に悪い部分もありますので、交付金事業を活用しまして整備していく予定です。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

この題名に高齢化社会ということを挙げたんですけども、ここでもありますように、急ピッチで進んでいる高齢化社会の状況です。そうした中で、車社会のことを考えますと、住んでいる人も高齢化だけれども、当然そこを通る人が、町民が高齢化になっていること。でありますから、これからは特にそうなんですけれども、こういうときに安心して通れるような状況の整備をしなければならないんだろうと思います。そのためには、U字溝を入れかえてやらないところと、L型にしたほうがいいところと、どっちが安いのか高いのか私はわかりませんが、そういうことをきめ細かに考えた上で調査をしていただいて対応をしていただきたい。

そうした中であって、町長の地元には80幾つにもなって山中宿のような感じの道路を走ってうちに行かなければならないというようなこともあるわけです。そういうことも今の高齢化社会の上からいえばやはり解決してやる必要があるのではないかと私は思うんです。あとほうぼういろんなところあります。私もいろんなところありますから。だから、必ずしも車が通る道路だけではなくて、高齢者が、例えば車がある道路から自分のうちに行く道路、村でやったほうがいい、そう簡単にいかないところもあると思うんです。そういうところはちゃんと区長と相談して、そのうちの軒場まではちゃんと、農地整備みたいなことをするだけで簡単にできると思いますので、きめ細かな体制をとっていくことが、町長がよく言っている安心安全な町づくり、地域づくりができていくんだろうと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長

町長。

○町長

人口の多いときにできた道路であります。そしてまた今、その必要とされた道路でさえも皆さんが通るには危険度が感じられるというのは、それぞれが高齢化になっている原因でもあると思っております。そして議員もおわかりのとおり、我が町ではそれぞれの地域の道路についてはその地域の皆さんが必要に応じて要望活動を行っていただいております。その中で、ぜひともその地域の要望にはこたえてやりたいということで、我々も協働の道路整備に努めてまいりましたが、今議員がおっしゃったように、なかなかその間口まで、玄関までの道路さえもままならない現状でもあるということをご理解いただきたいと思います。それらにつきましてはそれぞれの地域が、今、高齢者の皆さんのために除雪車を配置しながらも、皆さんが、その地域に住む人たちが皆さんを守ってやろうというような運動も起きているわけでありまして、そういった運動は私は大切にしたい、そしてまた町でできる援助もしてやりたい、そのような思いであります。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

私は区長を6回やっているわけですが、このことについては県の職員の方と会いをしたことがあるんですけども、区長の中には、これからさらに高齢化が進んでいくと、役場に来て陳情をしていく元気もない、そういう地域が起きる可能性があるということをご心配な上で、町のほうで積極的にアタックしてやっていく必要があると私は思うんです。私の部落、我が事を言うとおかしいけれども、2人、3人で回してやるしかないわけだから、議員やりながらなんてやるしかないわけだから、そうであれば職員やってくれと言ったけれども、そういうような状態も実際あるんです。ですから、向こうから来るのを待っているのではなくて、こっちから積極的に調査をして、それなりの対応をしていくことが高齢化社会における道路整備の計画だろうと思います。

それで、まずお願いしておきたいことは、道路は今申し上げたとおり、私が、標識等の点検、看板みたいなものがあるの、立っていないであっちのほうを向いているのがありますから。それは幾らもないと思いますが、せつかくあるものだから、ちゃんとなっているよう、使えるようにしていくべきだろうと思います。

そしてあと橋。橋は別に今落ちそうになっているとかそういうところはありませんが、狭い。除雪機械、なれているから落ちたりしないけれども、それを広げることが可能なのかどうか。全部かけかえるのではなくて、例えば今まで2メートルあったものに1メートル足して橋を補強する、そういうことが可能かどうか、私はわかりませんが課長は専門家だからわかると思いますが、そういうこともよく調査の上、それなりの対応をしていただきたいと思います。は思います。

そしてあと、これは切らないで続けて申し上げますが、今回の災害で、三島若松線の湯八木沢・久保田間の道路、あれの、何でああいうふうな災害になったかということをも根本的に考えてみますと、ヒューム管が余りにも細い。あれは1メートルぐらいと言ったか、それを直してもらえないのかと言ったら、今まではだめだと。仕事やっている人に言ったら、それを入れるには、向こうの、別のほうまで取ってしまわないとだめだということだったので、それなりの今工事が行われております。しかし、そのかわりに、その上に小さい砂防みたいな構造物をつくらなければならないだろうということをおっしゃったので、今工事しているところはさらに、そのすぐ上あたりが抜けたりして危険が伴っているような状態でありますので、それらも踏まえて対応をしていただきたいと思いますものだと思います。ですから、調査をしていただいて、何年ころまでにはどこをどういうふうにとにかくの計画は立てておく必要があるのではないか、それに基づいて仕事を実施してもらおうというようなことでお願いしたいと思います。どうですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまの道路消失とカーブミラーにつきましては、来年、24年度の予算編成のときに考えていきたいと思っております。

それから、橋の幅員が狭いという箇所でございますが、どこの橋かちょっとわかりませんので、後から教えていただきたいと思います。

それから、会津若松三島線の災害箇所でございますが、ヒューム管は1メートルで十分流化能力はあると思っております。ただ、何が原因だったかということ、流木が流れてきてそこに流木がひっかかりまして、そこに土砂が堆積して道路の上を水が流れ、あの箇所は決壊しておりますので、県道の部分につきましては福島県にお願いするしかありませんが、上の田んぼの排水も兼用しておりますので、それは今うちのほうでも考えております。

以上です。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

今申し上げたことを順次、一回に言ったって当然財政の都合もあるわけでありますから、橋等についてはほとんど写真は渡っているはずなんですけれども、なお後でお話ししたいと思います。

このことについてはこれで終わります。

3番目に入ります。

3番目、少子化対策における保育料の無料化についてであります。

これについて、答弁書から入ります。

近隣町村では、見直しをかけたところがあるが無料化になったところはないということですが、見直しをかけたところというのは、柳津町の現在の保育料等々と比較してどのような違いがありますか。

○議長

保育所長。

○保育所長

ただいまの質問にお答えいたします。

まず1点目、坂下町なんですけど、坂下町はことし、23年度から幼稚園が無料化になりました。それに伴って、保育料のほうを半額にした経緯があります。あとは、金山、昭和については平均65%から68%ぐらいまでに下げました。柳津は現在80%ぐらいに設定してあります。

以上です。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

そして最後のところにあります。これは、町長は、我、書いたかどうかわかんねけど、今のところは無料化は考えていませんということですが、今のところというのは、永久にやらないということではないということですか。

○議長

町長。

○町長

これらにつきましては、その町の特徴としてですが、少子化の対策として無料化というような全国の町村の中にはあると伺っておりますが、当面柳津町ではこのような体制でいきたいと思っております。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

保育料に係る予算、全体で今どのくらいになっていますか。

○議長

保育所長。

○保育所長

入所負担金であります。西山、柳津、合わせて年額大体1,700万程度の負担金額になっています。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

町長、絶対に無料化にしない、永久に、そういうことはないんですね。ということからしますと、私も1回にやったほうが良いとは思いません。金幾らでも、町長は手品師ではないですから、どこでもあるわけではない。今は3人からが無料化になるんですけども、2人から当面無料化にして、次の段階で全額無料化にするというような案はどうですか。

○議長

町長。

○町長

荒明議員もわかっていらっしゃると思うんですが、柳津町は少子化対策としてほかでやっていない手法をとっております。これはそれぞれの子を持つ、それぞれの子育ての支援としてやっているわけでありまして。そういったものを踏まえまして、政策的にもこのような状態でいけたらよろしいと思っております。

ただ、この現状がすべてずっと延々と、こういうことはあり得ないというものではありません。やはり無料化についても考えるべき時は来ると思っております。そういった中では、国の対策、いろんなものもまたこれに加味してくると思っております。現在の中で、世界で

唯一人口減は日本だけです。あと世界はすべて増加をしているわけでありまして。都会でも柳津町と同じような、人口のピラミッド型が逆三角形になって、しまいには、50年後くらいには柳津町と同じような状態が、日本がそのようになるというような推計もされますので、大変厳しい社会になることは間違いない、そのような思いでいますから、当面このような体制でいきたいと思っております。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

こういう状況とか、今振り返ってみますと、小学校の教科書無料化、これらは国のほうからやってきているのではないんです。ああいうのはほとんど全部地方から国に上がって行って、国がやらざるを得ない、やるような状況になってきたという経緯もあるんです。私はそれなりに知っていますけれども、そういうことからしますと、町長はこれからずっと町長をやっていくんだらうから、それくらいの勇気を持ってやっていいのではないかと。柳津の保育制度を見ろ、手本にしろというくらいの意気込みを持ってやっても差し支えないのではないかと思うんです。

もう1点、この項目の中で訴えたいと思うことは、これまでは、どちらかという子供がいるからそれを育てるためにどうするかという話、今まではそうだったと思うんですけれども、そうではない。柳津町では人口減少、あるいは先ほど私が言った農家の人口比率の今みたいな状況を改善するという意味においても、何といたっても人がいないのではしょうがないわけですから。そういうことからいって、思い切った対策をとるべきだ、そのために無料化に向けて一歩前進してもらいたいと思いますが、重ねてどうですか。

○議長

町長。

○町長

ただいま、本当に荒明議員には大変感謝をしたいと思っております。財政があって初めてこういったこともあるわけですが、これからの若年層をふやして、老後の皆さんと一緒に住める、暮らせる町づくりには、若い人がいることが十分大切な要素であると思っております。そういった中で、子育てしやすい、そしてまた結婚しても生み育てやすい町づくりのためには、今の提言は真摯に受けとめていきたいと思っております。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

そういった中で、最後は、何といってもないそでは振れないと同じで、私と同じで金がないのではしょうがないです。金、財源を確保するためにどうするかというと、私も特別わかっているわけではありません。しかし、私が今回の震災と地元の町、いろんなことから比較したりいろんな角度を考えてみますと、原発の場合はあそこで直接税金を落としているんです。結局土地を持っていた、そこに住んでいる人たちに対してはそれなりの補償をもってやっているはずですが。こっちの地方はどうかといいますと、よく町長もこの前の、昭和柳津線の開通式にほめておりましたが、明君がよく言っていたんです。「こっちのほうはよくなるわけないんだ」。何だと思ったら、「たくさん金をかけて育てて、人育てたものが全部都会にやってしまったら、何でよくなるんだ」。私はそれは本当だと思います。今どうすべきかといったら、私たち地方から人間を送ってやって、結局は今都会があれだけになっているわけです。そうならば、今こっちで困っているときに向こうから、交付税なんかでやっているんだと言うかもしれないけれども、それ以上のことでやはりやってもらっているのではないのか。そういうことからしますと、こういう大変なときに保育、今後とも働きながら地域を守り、日本を守りながらやっているわけですから、そのくらいのことはこっちに呼べというようなことを、町長の政治手腕、そういうことを働きかけることはできるのではないのかなと。1人ではしょうがないだろうから、私みたいに1人ではしょうがないから、とりあえず両沼では町村会の会長をやっているわけですから、そういう人たちと相談して、そういう働きかけをする考えはありませんか。

○議長

町長。

○町長

日本の中でもそういった子育て支援、どことも変わったこの町でしかできないということと人口のふえているところもあります。それはやはり女性の住みやすい、子供も育てやすいような対策をしているわけでありますが、今の論法でいきますと、柳津町も電力の町だから電気料をただにして、本当にみんなが住みやすく、自由に電気は使いなさいというのと同じような論法になりますので、そのような結果ではなくて、本当に町の政策としてできるような対策を講じてまいりたい、そのご意見は拝聴しておきたいと思っております。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

電気料をただにしる、そういう国そのものとしての考え方に訴えるべきではないかということでもあります。これは、さきの農地荒廃防止法制定しる、どうだなんていうものと、中身的には、考え方として似ているようなところがありますから、それはそれでわかりました。機会あるごとに考えておいていただきたいものだと思います。

4番目に移ります。

新潟・福島豪雨災害における責任のあり方についてということなんですけれども、この答弁書を見ますと、責任ということについては、言葉としては入っていないわけです、残念ながら。ただ、私がこの項目で申し上げたいことは、政治という場で責任という言葉を使ってお話しする場合には三つの責任があります。政治をやっている中で。法的責任と、政治的責任と、道徳的責任と、三つの責任があるわけなんですけれども、我々がこうやっているのは政治的責任に該当します。そういうことを考えた場合に、我々は町民が安心して暮らせる町をつくるんだということからしますと、少なくともこういう事態になってしまったということは、それなりに反省はしてみる必要はあるのではないかと、私は率直にそう思うんです。町長、どうですか。

○議長

町長。

○町長

こういう事態というのは、今の3.11と同じような、本当に想定外、昭和44年災の教訓を生かしてあれだけの護岸工事をやって、よもやそれを超える水量などは考えられなかったということでもあります。そういった中で、今の現状の中で、いついかなるときもゲリラ豪雨という大変な災害の状況が起きているわけでもあります。これから先も住民が安心して暮らせるにはどんなふうにしたらいいのか、十分に検証と調査はしていくべきだと思っております。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

政治的責任というのは賠償が入るわけではないんです、政治的責任というのは。おわかりだと思いますが。法的責任になると、これは訴えられるんだから、それは賠償とか取られる可能性はある。だから、そういうことからしますと、政治的責任としてはやはりそれなりの

ことを考えるべきだったのかなど。44年にそういう災害に何回も遭っているわけですから、そういった中において、現在、気候的には全体が狂っているわけですから、私が狂っているよりまだ悪いんです、実際ところ。そういうことからしますと、やはりそれは、そういう政治的責任はあったと思うということで対応していくことが一番いいんだろうと思います。何でもかといいますと、東北電力が、今、答弁書にもありますように、新潟・福島豪雨の只見川等の災害情報連絡会において、町村あるいは北陸地方整備局、あるいは電力事業者等と話し合いをしているということでもあります。これでどういう結果が出るかわかりませんが、法的に責任を問われるような事態になれば、当然東北電力だってちゃんと法的責任を負わなければならないんです。そういう中であって、せんだって1,000万見舞金よこされたということなんですけれども、これは結局、私が考えるには道義的責任、人間としてどうしなければいけないのか、私は関係ないなんて、少なくともその水を使い、あるいはこの地域の人たちにお世話になりながらやっていることからして、道義的責任を感じたからやはり東北電力もそういう話になったんだろうと私は思います。

そういうことからしますと、執行部としても、今想定外、想定外なんて言うけれども、前にあったわけですから、やはり今の気候の状況を考えますと、またあのくらいはある程度想定すべきだったのではないかと。だからこの質問のここにあったように、反省すべき点があったのではないかと。私を公僕として言いたいわけでありまして。

その中で、町としての政治的責任を果たすために、町長、お願いしたいことは、今被災で田んぼなんかを、被害を受けた田があるわけです。あるいは山が。そういう被害を受けた土地は東北電力に買ってもらう、そういう姿勢で臨むべきだと思いますが、どうですか。

○議長

町長。

○町長

それは地権者等の話もありますが、今荒明議員がおっしゃったように、東北電力としても、河川を利用している側として、皆さんにこのような被害があったということで見舞金が支払われたと認識をしております。責任問題とか何かはこれからの検証、調査によって明かされるものだと思っております。そしてまたこれらにつきましても、十二分に調査、検証はしていきたい、そしてまた我々からも強く、被害に遭ったのは町民でありますので、それらも訴えていきたいと思っております。

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

時間も余らないんですけれども、今後ずっと長い見通しを考えますと、やはりそうすることが一番ベターだと思うんです。被害に遭った土地は東北電力が買う、最初、発電所をつくったときほどは金かかったり面積かける必要はないはずですから、そのくらいのことは行政として要請すべきだ、要請するわけです。買わないなら水かさないとか、そういうことではないんですから、行政としてそういうことを働きかけるべきではないかということをおし上げたい。それと同時に、実際には被害に遭ったところをみんな買うというわけにはいかない。店とかそういううちは買うわけにはいかないわけです。そういうところに対しては見舞金制度を、この間同僚議員も質問しているようではありますが、これは私が地熱発電所が原因の地震ではないかと言ったけれども、私も質問したことがあります、そういう災害は我が持ちだなんて町長言ったわけですが、そうではない。何でそれを私が強く言うかといいますと、東北電力、あそこも東北電力も入っているから、地熱だろうと、今の発電所の払うと、国から、東北電力あたりは町として税金をもらっているわけです。だから、その一部を積み立てておいてこういうときに充てるということは自然の責任の所在を明確にする上で極めて重要なことだと思うんです。だから、法的責任は東北電力にあるから、それならそれでやるかもしれないけれども、そうでない、それに該当しないような状況のところに対して町がそれなりの手当てをするということは当然だと思うんです。それは金額とかいろいろあります。それはそのときの財政状況、いろんなことを考えた上で決定すればいいのであって、私は1,000万ずつくれとか100万ずつくれなんてそういうことを言っているのではありませんから。せめて行政としての政治責任を果たすという意味で、そういうことはきちんと制定すべきではないかと思いますが、どうですか。以上、これで終わります。

○議長

町長。

○町長

荒明議員、被害は我が持ちだという、誤解されるような発言は私はしていないと思いますが、それについては言い方の違いだと思うんですが、それらは削除していただきたいと思っております。

そしてまた、いろんなその町には交付税なり補助金なり入っているわけですが、いづれにしても、すべて目的が示されたお金であります。それらについてはきちんとした皆さ

んの承認を得てそういったものやっていくというのが、これは一つの政治の姿勢でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。そして、見舞金の制度については、火災の場合はあるわけですが、これも柳津町だけだと思います。そういった中でも、今回の豪雨災害等もそうですが、かなり広範囲にわたった場合に、それが本当に町として補えるのかということもあります。それらについてはやはり政策的なもので、例えば、3万人に見舞金だと、そんなふうなこともあるんですが、今回の場合には政策的に対応したと私は思っていますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。（「いま1回」の声あり）

○議長

8番、荒明正一君。

○8番

そして、情けないと思うことは、地熱発電所でもそうなったんですけれども、今回188万。見舞いに行ったわけです。さっき言ったように、道義的責任についてを考えると、町は町でそれなりにやっているんです、今の場合も。いろんな補助を積み上げたとか、使えるものを倍額したとか、そういうことはあるんですけれども、本当の意味での、188万寄附してくださった人と同じ対応というのはしていないのではないかと、そういうことから考えると、やはりここで人にもらったものばかり配ったということではなくて、町としてもこれだけやったんだということで、そういうふうにするべきだと。金幾らあっても足りないと言いますが、例えば農地の場合は、今言ったように買い上げしてもらうことは可能なわけです。しかし、店の場合は貸してくださいというわけにはいかないわけですから、それはちゃんと区別をして、条例なら条例で決めればいいわけで、私は可能性としては残されていると思えますので、お願いして。

○議長

質問ですか、それは。（「はい。それに対して、町長、どう思いますか」の声あり）

町長。

○町長

前段の土地の買い上げについては、もう既に東北電力に要請をしております。そしてまた見舞金の制度についてはきちんとしたものをつくり上げていかないと、現段階では議員の皆さんのいろんな話も意見も聞かなくてはなりません。そしていかなる場合にも災害等はあるものだ、そういうものを思いながらそういったことは制定しなくてはならないと思っておりますので、十分に配慮をしてみたいと思っております。

○議長

これをもって荒明正一君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

暫時休議したいと思いますが、どうでしょう、5分間では。10分。トイレ休憩とか。大分今、1時間以上たっているものですから。（午後4時40分）

○議長

それでは、議事を再開いたします。（午後4時45分）

◇

◇

◇

○議長

次に、菊地 正君の登壇を許します。

3番、菊地 正君。

○3番（登壇）

先ほど申し上げておきました3件について質問いたします。

新潟・福島集中豪雨災害の対応について。

寺家町、諏訪町、門前町の3町内に対してかさ上げの考えはあるのか、お伺いを申し上げます。

二つ目、災害への見舞金について。

火災については町の見舞金はあるが、水害に対しては規定がないとのことですが、水害に対しても規定があるべきと考えていますが、お伺いします。

三つ目、ホテル・みなとやの跡地について。

取り壊し後、跡地についてどのような再利用計画を考えておりますか、お伺いいたします。

以上、三つでございます。よろしくお願いたします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、3番、菊地議員にお答えをいたします。

まず、1点目であります。新潟・福島集中豪雨災害の対応についてであります。このたびの新潟・福島豪雨災害につきましては、現在、只見川流域の町村、北陸地方整備局、電力

事業者等による阿賀川河川事務所主催の新潟・福島豪雨の只見川等の災害情報連絡会において、豪雨災害の被害状況について説明をしております。河川管理者である県からは、只見川流域の警戒水位等の問題について具体的な説明はありませんが、今後検討されると思いますので、その中で県の考え方を確認したいと思っております。

そして、2番目の災害への見舞金についてであります。災害に対する町の支援制度としては、災害弔慰金の支給等に関する条例、災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則、柳津町火災見舞金支給規則により行っております。災害に対する弔慰金と火災に対する見舞金がありますが、災害に対する見舞金の制度はありません。近隣町村においても、現在のところ、火災及び災害見舞金の制度は制定されておられません。災害の見舞金の制度については火災見舞金制度と異なり、災害が発生した場合、広範囲で大規模な被害が出るのが予想されることから、支給金額や被害程度の規定が難しいと考えられます。制定につきましては、今後庁内にて検討して、また皆さん方とご意見を交流してまいりたいと思っております。

三つ目であります。ホテルみなとやの跡地についてであります。ホテルみなとやの解体工事につきましては土地再生整備計画に基づく事業で、11月18日に契約が完了し、現在施工計画を立案中であります。今後の跡地利用計画でございますが、建物の解体が完了しないと構想が見えませんが、解体後の、町づくり委員会を中心として、多くの方々の意見を取り入れ、風光明媚な場所でもありますので、しっかりとした整備計画を平成24年度に立案して、平成25年度に事業を実施して、町民の、無論観光客にも喜んでいただけるような場所に整備したいと考えております。

以上であります。

○議長

質問を許します。

3番、菊地 正君。

○3番

1番の、新潟・福島豪雨災害対応について質問いたします。

水害後5カ月が過ぎようとしていますが、町として、また町長として電力や国県の要望などはどのような進みぐあいで進んでいるか、回答書ももらってわかりますが、ちょっとご説明をお願いします。私の分として、もう先輩議員たちが皆質問し、説明を受けたわけですが、そこに輪をかけた、心のこもった言葉がつけ加えられればなお幸いと思っております、もう少しの時間をちょうだいいたします。

○議長

町長。

○町長

今、菊地議員がおっしゃったように、それぞれ総務課長は今ほど申しあげました阿賀川の管理者、それから電力の皆さんと協議の場についているわけでありますが、私ども首長としても、国の中でもお願いをしているところでもあります。先ほど申しあげましたが、20日には全町村長がみんなで国交省の政務官のところに行って、今回のこの災害についての話し合い等、そしてまた災害に対してどのような支援、補助金がつくのか、その辺までお話をしたいということで行ってまいります。

そして、我々の中でも、今回災害が起きた日本列島であります。3月11日の災害は文言に国としても残っております。そしてまた台風12号、15号のあの災害も文言に残っていたわけですが、そのときに、新潟・福島豪雨だけがのけていたということで、我々も強く抗議、皆さんに言って、国の機関の中で、最終的に新潟・福島豪雨ということを入れてもらうようにいたしました。そのような活動もしております。どうしてもこの災害というのは、時間がたてば、大きな災害がまた起きれば、これまでの災害が名もなくなってしまう、そういう忘れられないような、我々も運動をして、これをきちんと災害として受けとめて皆さんの要望にこたえてまいりたいと思っております。

○議長

3番、菊地 正君。

○3番

かさ上げとなると、10年なり20年なり年月が必要となると思いますが、またそれに地域者の皆様方の精神的な苦勞、お金も、すべてに莫大なる費用がかかるわけでございます。電力の説明会も私2度ほどお聞きしました。11月28日もあのとおり1時間半にわたって説明会をやったわけでございますが、まずこのグラフを見てみますと、44年の雨量よりも今回は何だかんだ30ミリくらい少ないんです。それにもかかわらずかさ上げの上を超えて、あのとおり現状の水害が起きたということは、だれしも夢にも見ない悪夢であったと私は思います。それで、東北電力では、我々としては国県の指示に従って放水したのだから何も手落ちないんだと、悪いことないんだと、6名の方の説明を2回ほど聞きました。ここにもありますけれども、片門、宮下、上田、本名、そういった部落によってありますが、やはり、いい悪いは別として、現状あのような水害を受けたんですから、それなりの電力としての考えを持つ

てもらわなくては、言葉でいうと、私としてはやられっぱなしのような気がします。ですから、ここに今申し上げたように、やられる前にまたかさ上げしておいたらどうかというような、10年、20年の年月がかかりますけれども、そういうような逃げ道の言葉ですが、私なりの考えです。全くかさ上げなんていうことは考えたくありません。これから、只見の置く電力、東北電力でないあの電力さんと、そして東北電力と、町当局と、また被災者の皆さんと、じっくりとこれまた説明会をやるべきではないかと私は考えております。町長の考えをお伺いします。

○議長

町長。

○町長

菊地議員のおっしゃることはもっともだと思っております。そしてまたこの問題についても十二分に検証、調査を行って、東北電力が今何をすべきか、その辺も突っ込んでまいりたいと思っております。

ただ、今日まで、皆さんもご承知のように、44年災から比べて雨量も少ないのにこのようなかさ上げの状態からも増水してしまったということは、多分、私ども素人に見ても河床の問題もあるのではないのかなというような思いをしております。今まで河床についても我々からぜひあの砂を上げてほしいというお願いも再三してまいりました。ですが、今回の災害によって、大変川底があらわれるようなあれだけの災害でありましたので、河床が随分上がっていたと推察はできるわけであります。そういったことも十二分に配慮していれば防げた災害なのかなという思いもしているわけですが、今、菊地議員がおっしゃったように、減災、防災の立場からも、十二分に今後とも検討をしてまいりたいと思っております。

○議長

質問の途中でありますけれども、ここで本日の議事日程についてお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合よりこれを延長したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

続けて、3番、菊地 正議員の質問を認めます。

○3番

グラフを見ますと、28日ころはまだ放水なしで、じゃんじゃん上から流れてくるままにためておいた。29日の夕方6時半ごろからやや放水を始めた。29日の13時15分、それにはなおまた開始。そして30日の、私の目に見たのは10時だと思ったんですが、片門ダム放水は30日の8時になっています。それで大放水ということで、30日の9時半、そして、私、観光案内所に五、六人で見ていたんですけども、夜の11半ごろまで。そしてあくる30日には、あの引くときの速さというか馬力というか、たまるときの何十倍の速さです。だから私は、これは間違いなく片門発電所のダムの操作のミスだと。今だって天気予報は2日も3日前からもわかって、9月第一日曜は町民運動会はできないよ、大雨だよと、そのように天気予報を、皆さん当てにしながら、相手にしながら、東北電力は水商売だから、なおさら100%天気予報に頼って作業をしていると思います。にもかかわらず、このようにグラフを見ますと、片門にしる宮下にしろ、我が柳津にしてもこのようなグラフになっていますから、まず2日も前から放水していれば、最低限度の放水、水害を受けるにしても、これだけの大きな水害はならなかったのではないかと、これが私の今見て考えているところです。

何だかんだ言っても現状が現状だからもう仕方がないけれども、行政の皆さん、町長とお話ししても、これは全く日にちも何も出せないような状態ですが、今後、ひとつ被災者、39世帯の皆さんの代表として、一生懸命先になって交渉をしていただくことと、奥会津開発の皆さんと東北電力の皆さんと、町当局と被災者の皆さんと、もう1度、2度の説明会をお願いします。

これに対してちょっと、簡単でいいですが。

○議長

町長。

○町長

このことについては、先ほどから言っておりますように、検証が済み次第に速やかに会議を開いてもらって説明をいただく、そのような方向性で進んでいきたいと思っています。

○議長

総務課長。

○総務課長

東北電力の説明については、この前説明した段階で、我々も今のこの只見川流域の調査の説明会あるんですが、東北電力については、ダムの操作規定によって我々は放水したという

だけの説明しか受けておりません。これは国立地建も来ていましたが、そういった中で、その部分については国のほうに、ダム設置者は国にその管理報告をしなければならないということで、それは国のほうに行っています。それですので、国がその中の操作でどうだったのかというのを判断していますので、だから、今後また中間的に電力の説明しても同じような説明になりますので、先ほど言いましたように、3月ころにはその経過がまとまりますので、それを受けて説明をしないと同じ説明になってしまいますので、それでは説明会にならないので、町としてはそれも見て、取りまとめた結果、どうされたかということ、この次の予定では、東北電力とそのほかに電源開発（J-POWER）のほうにも説明をしてもらいたいということで要請はしております。

○議長

3番、菊地 正君。

○3番

1番に対してはわかりました。

2番に対して、災害の見舞金について。

火災については確かにお見舞いはあることは間違いありません。水害に対しても多少なりとも広範囲に被害が起きやすいというような観点からこういうような規定はないんだと、条例はないんだということですが、見舞いの少なかれ多かれ、心のこもった見舞いであれば、どんなことでも町からなんだと、10軒にしる20軒の被災者にしてもありがたくちょうだいしますので、そこら辺、柳津町独自のそういった一つの規約、そのような心のこもったお見舞い制度をつくったらどうかということ私なりに考えています。ちょっとそのことにご意見お聞きいたします。

○議長

町長。

○町長

お答えをいたします。

菊地議員もおわかりのとおり、今技術的にも、装備やいろんなものを考えた場合に、火災等々については類焼をしないで1軒で、最小限でとどめるということは可能であると思っております。ただ、自然災害の場合にはどのような規模で猛威をふるうかわかりませんので、そういったものがきちんと整備をしてあるということになれば、それに準じてすべてが出されるわけでありまして。限られた町でありますので、それらについては、政策と、そしてまた

そのときの首長の英断と、そして議員の皆さんの了承を得ながらやっていくのが適切であろうと思っております。

○議長

3番、菊地 正君。

○3番

申しわけありません。ちょっとおくれました。5月29日に隣の 海老名 昭 君が火災を起こして、いまだにあのとおりでございますが、1軒で食いとめることができましたのも、町長初め消防団の皆様の絶大なるご協力と、私も今お礼の言葉をここで申し上げるのもおくれましたが、心からお礼申し上げます。

見舞金、わかるような気もしますが、これから、かさ上げもなし、電力はああいう考え、いつあのような集中豪雨が来るか降るかわからないこの節ですので、かさ上げが別としても、まず川底の砂くらいは、泥などはもう少し1メートル平均でも、何かいろいろと機械があるそうだなんていう話も聞きますけれども、そういうこともやるべきことではないかと、東北電力にも話しなくてはならないというような話も持っています。大体(2)番もわかりました。

次、みやとや跡地の再利用について伺います。

○議長

続けてどうぞ。

○3番

普通の家庭ならば、壊す前に、これを壊したらここにこういうものをつくりましょうとか、ここにこんなのだうだとかという練りに練って解体というところに移るのですが、壊してからいろいろとこういう都市計画とかそういうものに基づいてやりたいということは確かにこれは間違いのない、手落ちのないやり方かもしれないけれども、やはりまたアンケートなどとったり、諏訪町の皆さんと相談しながらも一つ一つ、私は解体前もこのくらいのことはやりたいんだ、こういうふうなものをつくりたいんだと、そのくらいの考えはもう言葉であらわしてもいいのではないかとということで、私ここにこういう問題を出したのです。ちょっと伺います。

○議長

町長。

○町長

菊地議員にお答えをいたします。

議員もおわかりのとおり、町長が言ったことは重いのであります。ですから、皆さんとの、先ほどの答弁のやりとりもそうですが、言った言わないの問題になってしまったのでは、これからの、せっかくいいものをつくろうとしてもなかなか難しいものもあります。そういった中でですが、今、みなとやを解体した場合に想定されるような、あの展望は本当に昔の、只見川と、そしてまた宿坊、そしてまた虚空蔵様、あの舞台から見た景色というものは、また想像以上のものを目にすることができると思っております。そういう恵まれた土地でありますので、私は十二分に景観等も配慮して、皆さんのご意見をして、これから100年先の柳津町の観光地として皆さんにやはり来ていただくような体制づくりはしていきたいと思っております。

その中でも、町づくりの皆さんと話をして、やはり町に入れるような皆さんの連絡道路、そういったものも整備をしながら、多くの皆さんが道の駅から柳津町の町内に入れるような、行くたくなるような条件づくりは必要であると思っております。

○議長

3番、菊地 正君。

○3番

時間も時間ですので。いやいや、時間も5時も過ぎたのでこのくらいにして、済みませんでした。

また次回もあるし、3月もあるし、このくらいで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長

これをもって、菊地 正君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

◇ ◇ ◇

◎休会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日、これより12月16日午前10時までを議案調査のため休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日、これより12月16日午前10時までを休会とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。(午後5時07分)